

平成 2 8 年度

教育委員会の事務の点検および評価報告書

(平成 2 7 年度対象)

平成 2 8 年 9 月

函館市教育委員会

# 目次

## はじめに

1	点検・評価の趣旨	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の方法	2
4	点検・評価結果の公表	2

## I 教育委員会の活動状況に関する点検・評価

1	教育委員の選任状況	3
2	教育委員会会議の開催状況	3
3	教育委員の活動状況	4
4	条例・規則の制定および計画等の策定状況	5
5	市民への情報提供および意見聴取の状況	6

## II 教育委員会の施策に関する点検・評価

◆	点検・評価結果の構成について	8
1	生涯学習の推進	
(1)	生涯学習の基礎づくりと人材の育成	9
(2)	生涯学習活動の活性化と推進体制の充実	11
(3)	社会教育事業の推進と施設の再編・整備	15
2	文化芸術の振興	
(1)	市民の自主的な文化芸術活動の促進支援	19
(2)	市民の文化芸術に対する意識の高揚と鑑賞等機会の拡充	21
(3)	伝統的な文化芸術の保存活用	23
(4)	文化芸術活動を行いやすくする環境の整備充実と人材の育成	25
3	スポーツ・レクリエーションの振興	
(1)	生涯スポーツ活動の促進	27
(2)	競技スポーツ活動の促進	29
(3)	児童生徒のスポーツ活動の促進	31
(4)	障がいのある人のスポーツ活動の促進	33
(5)	スポーツ・レクリエーション環境の充実	35
4	文化財の保護活用	
(1)	縄文文化遺跡群の保存活用	37
(2)	特別史跡五稜郭跡の保存整備の推進	39
(3)	重要文化財旧函館区公会堂の保存修理	41

5	幼児教育の充実	
(1)	幼児教育の充実	43
6	義務教育の充実	
(1)	確かな学力を身につけ、創造性をはぐくむ教育の推進	45
(2)	豊かな人間性をはぐくむ教育の推進	47
(3)	たくましく生きる子どもをはぐくむ教育の推進	49
(4)	地域と共に歩む教育の推進	51
(5)	社会の変化に対応した教育の推進	53
(6)	学校再編の推進	55
(7)	学校施設の充実	57
(8)	教育相談の充実	59
(9)	教職員研修の充実	61
(10)	学校給食の充実	63
7	高校教育の充実	
(1)	教育機会の充実	65
(2)	教育内容・方法の充実	67
(3)	教育相談・教職員研修の充実	69
8	特別支援教育の充実	
(1)	小・中学校等における支援体制の充実	71
(2)	教育相談・教職員研修の充実	73
9	教職員の人事管理	
(1)	教職員人事の適正な管理	75
10	就学援助の充実	
(1)	就学援助の充実	77
III	学識経験者の意見	79

## はじめに

### 1 点検・評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正（平成19年6月27日公布）に伴い、教育委員会は、平成20年4月1日から毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが義務づけられました。

本市教育委員会では、法改正の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、施策および事務事業に関する点検・評価を実施し、報告書を作成しました。

#### ※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 点検・評価の対象

点検・評価は、平成27年度に実施した教育委員会の施策、事務事業全般を対象とし、また、教育委員会会議の開催状況や教育委員の活動状況など、教育委員会の活動そのものについても評価を実施しました。

なお、評価の対象とする項目については、「新函館市総合計画」、「平成27年度教育行政執行方針」に掲げる施策、事務事業を基本とし、その他の教育委員会の施策を網羅する形で、「具体の施策」および「事務事業」を選定しました。

（※巻末参考資料「平成28年度教育委員会の事務に関する点検・評価項目一覧（平成27年度対象）」参照）

### 3 点検・評価の方法

#### (1) 点検・評価の視点

教育委員会会議の開催や教育委員の活動など，教育委員会の活動状況について明らかにし，今後の取り組みの方向を示しています。

また，施策については，所管する「事務事業」の実施状況について，妥当性・効率性・有効性の3つの視点から点検・評価を実施し，今後の課題，取り組みの方向性を明確にしました。

#### (2) 学識経験者の知見の活用

報告書作成にあたっては，点検・評価の客観性を確保するため，生涯学習および学校教育に関し，学識経験を有する方から，点検・評価の内容および手法に対するご意見をお聞きしました。

ご意見については，本報告書に掲載するとともに，今後の教育施策に反映します。

ご意見をいただいた方々は，次のとおりです。

分野	氏名	所属等
生涯学習	新里 光代	北海道教育大学 名誉教授
学校教育	藤川 隆	函館大学 特任教授

### 4 点検・評価結果の公表

市民への説明責任を果たすため，本報告書を議会へ提出するとともに，教育委員会のホームページへの掲載や各教育施設への設置など，点検・評価結果の積極的な公表に努めます。



## I 教育委員会の活動状況に関する点検・評価

# I 教育委員会の活動状況に関する評価

## 1 教育委員の選任状況

教育委員は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育、学術、文化などに関して識見を有する人および公募により、市長が議会の同意を得て任命しています。

本市教育員会は、次の5名の委員で構成しており、委員の選任にあたっては、現に子どもを教育している保護者の意向が教育行政に適切に反映されるよう、その積極的な登用に努めています。

### 【函館市教育委員会委員一覧】

(平成28年3月31日現在)

職名	氏名	性別	任期	職業	備考
委員長	橋田 恭一	男	H24.10.24 ~ H28.10.23	元市立中学校長	3期目
職務代理者	小葉松 洋子	女	H27.10.23 ~ H31.10.22	病院長 (保護者)	3期目
委員	佐藤 敬一	男	H24.10.24 ~ H28.10.23	会社代表(保護者)	1期目
委員	須田 新崇	男	H26.10.15 ~ H30.10.14	会社社長(保護者)	1期目
委員 (教育長)	山本 真也	男	H25.10.16 ~ H29.10.15		2期目

※ 委員の任期は4年間、委員長および委員長職務代理者の任期は1年間

## 2 教育委員会会議の開催状況

本市教育委員会の会議は、原則として毎月第2水曜日に定例会を開催しているほか、必要に応じて臨時会を開催しています。

会議では、教育行政に関する基本方針や市議会提出案件、規則の制定など、重要な施策について審議を行っているほか、事務局から委員に対し、教育施策に関する各種報告、情報提供を行い、活発な議論がなされています。

なお、会議は原則として公開で行っており、市民に対してホームページで開催日時や過去の議事録等の情報提供を行っています。

### (1) 平成27年度会議開催数

ア 教育委員会定例会	12回	
イ 教育委員会臨時会	11回	計23回

### (2) 平成27年度付議案件数

ア 議案	90件
------	-----

【内訳】	・教育行政に関する一般方針に関すること	… 2件
	・規則および規程の制定、改廃に関すること	… 18件
	・職員の人事等に関すること	… 8件
	・附属機関の委員等の委嘱または任命に関すること	… 19件
	・学校その他教育機関の敷地の設定および変更に関すること	… 8件
	・予算編成に関すること	… 1件
	・教科用図書採択に関すること	… 6件
	・事務の管理および執行の状況の点検および評価に関すること	… 1件
	・教育予算その他市議会の議決案件に関すること	… 21件
	・教育委員会委員長および同職務代理者の選任について	… 1件
	・その他	… 5件



イ 報告事項 13件

【内訳】	・教育委員会関係予算の内示結果について	… 6件
	・教職員の懲戒処分内申の結果について	… 2件
	・その他	… 5件

- ウ その他報告事項 45件
- エ 教科書採択に係る説明会 1件
- オ 協議事項 4件

(3) 平成27年度の会議の公開状況

- ア 傍聴者 1名
- イ 非公開事項（市議会提出案件、人事案件等）
  - ・議案 38件
  - ・報告事項 9件
  - ・教科書採択に係る説明会 1件

### 3 教育委員の活動状況

教育委員は、教育委員会の会議のほかに、各種大会や研修会に参加し、他都市教育委員との情報交換や議論を通じ、職務遂行に必要な知識の習得に努めています。また、学校行事への出席や所管施設訪問により、教育現場の状況に理解を深め、教育委員会の意思決定に反映させています。

(1) 各種会議、研修会への参加

平成27年度参加回数 3回・延べ14人

年月日	内容	場所	出席委員
H27. 8. 25 ～8. 26	平成27年度北海道都市教育委員会 連絡協議会定期総会	苫小牧市	橋田委員長, 小葉松委員 須田委員, 教育長
H27. 9. 9	第1回総合教育会議	市役所本庁舎	橋田委員長, 小葉松委員 佐藤委員, 須田委員, 教育長
H27. 11. 6	第2回総合教育会議	市役所本庁舎	橋田委員長, 小葉松委員 佐藤委員, 須田委員, 教育長

(2) 所管施設訪問

平成27年度訪問回数8回・延べ25人

※教育長単独での訪問を除く

年月日	内容	場所	出席委員
H27. 6. 3	函館アリーナ視察	アリーナ	橋田委員長, 小葉松委員 佐藤委員, 須田委員, 教育長
H27. 10. 22	北海道道徳推進事業地域公開研	深堀中学校	橋田委員長, 教育長
H27. 11. 27	八幡小学校実践発表会	八幡小学校	橋田委員長, 教育長
H28. 2. 5	桐花中学校 授業視察	桐花中学校	橋田委員長, 小葉松委員 佐藤委員, 須田委員, 教育長
H28. 3. 1	市立函館高校卒業式	市立函館高校	橋田委員長, 教育長
H28. 3. 15	市立中学校卒業式	的場中学校	橋田委員長
		湯川中学校	小葉松委員
		凌雲中学校	佐藤委員
H28. 3. 17	はこだて幼稚園卒園式	はこだて幼稚園	橋田委員長
H28. 3. 18	市立小学校卒業式	昭和小学校	橋田委員長
		湯川小学校	小葉松委員
		港小学校	佐藤委員
		青柳小学校	須田委員

(3) その他大会・行事等への参加

平成27年度参加回数12回・延べ40人

※教育長単独での参加を除く

年月日	内容	場所	出席委員
H27. 6. 14	中体連陸上大会	千代台陸上 競技場	佐藤委員, 教育長
H27. 7. 10	幼稚園長, 小中学校転入・採用校長 との懇談会	南北海道教育 センター	橋田委員長, 教育長
H27. 7. 21	函館アリーナ竣工記念式	アリーナ	橋田委員長, 小葉松委員 佐藤委員, 須田委員, 教育長
H27. 8. 1	函館フットボールパーク 開場記念式典	フットボール パーク	橋田委員長, 小葉松委員 佐藤委員, 須田委員, 教育長
H27. 8. 5	第43回北海道中学校柔道大会 開会式	アリーナ	橋田委員長, 教育長
H27. 8. 17	第46回全国中学校柔道大会開会式	アリーナ	橋田委員長, 教育長
H27. 10. 18	第25回函館市青少年芸術教育奨励 事業授賞式・記念演奏会	芸術ホール	橋田委員長, 小葉松委員 教育長
H27. 11. 2	函館市文化賞贈呈式	ロワジール ホテル	橋田委員長, 小葉松委員 佐藤委員, 須田委員, 教育長
H27. 11. 4	平成27年度函館市立学校教職員 表彰式	市役所本庁舎	橋田委員長, 教育長
H28. 1. 11	第68回函館市成人祭記念式典	アリーナ	橋田委員長, 小葉松委員 佐藤委員, 須田委員, 教育長
H28. 1. 13	市長による教育予算に関する 意見聴取	市役所本庁舎	橋田委員長, 小葉松委員 佐藤委員, 須田委員, 教育長
H28. 2. 18	第23回函館市スポーツ賞贈呈式	国際ホテル	橋田委員長, 須田委員, 教育長

(4) 市長との意見交換

毎年、教育委員会から市長に対し、教育予算に関する意見の申し出を行っています。平成27年度については、平成28年1月13日に予算要望を行うとともに、教育施策について意見交換を行いました。

## 4 条例・規則の制定および計画等の策定状況

(1) 条例・規則・訓令の制定状況

区分	内容	件数	主な理由
条例	制定 改正	0件 9件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校再編に伴う規定の整備</li> <li>・ 市立高等学校および市立幼稚園の再任用短時間勤務職員の勤務条件等の設定に伴う規定の整備</li> <li>・ 共同調理場の変更に伴う規定の整備</li> <li>・ 戸井西部総合センターの設置に伴う規定の整備</li> <li>・ 戸井地区の社教施設の廃止に伴う規定の整備</li> </ul>
	廃止	3件	
規則	制定	4件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 函館フットボールパーク条例の一部の施行期日の設定</li> <li>・ 函館市民体育館条例等の一部を改正する条例の一部の施行期日の設定</li> <li>・ 市立学校の学校運営協議会の設置に伴う規定の整備</li> <li>・ 行政不服審査法の改正に伴う規定の整備に関する規則の制定</li> </ul>

規則	改正	20件	・市立小中学校の通学区域の変更に伴う規定の整備 ・職名の変更に伴う規定の整備 ・指定管理者制度の導入, 法令・条例の改正, 事務事業の見直しに伴う規定の整備
	廃止	2件	・条例の廃止に伴う廃止
訓令	改正	1件	・函館市教育委員会事務局の専決および代決に関わる規定の整備

## (2) 計画等の策定状況

策定年月	計画名	内 容
H27. 11	函館市教育大綱	教育大綱は、平成26年6月に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策の推進を図るため、本市教育行政に関する目標や施策の根本となる方針を定めた。

## 5 市民への情報提供および意見聴取の状況

教育が市民にとって関心の高い分野であることを踏まえ、教育委員会の制度や施策、事業内容について広く市民にお知らせするため、刊行物の発行やホームページの管理、運営により、積極的に情報発信を行っています。

平成27年度には、教育委員会の意思決定に市民および教育現場の意向を反映させるため、教育委員と教員等との懇談会などを実施しました。

### (1) 情報提供

#### ア 平成27年度に発行した主な刊行物

- ・HAKODATEまなびっと広場講座ガイドブック 1,400部 (年2回発行)
- ・ぷちまなびっと 10,000部 (年4回発行)
- ・市立函館博物館特別展図録  
「千島樺太交換条約とアイヌ」 500部
- ・市立函館博物館リーフレット 5,000部
- ・いじめ撲滅啓発リーフレット 21,000部
- ・特別支援教育リーフレット 2,200部
- ・望ましい生活習慣・学習習慣形成に関する家庭啓発用シール 2,000枚
- ・平成27年度函館市学習状況調査実施報告書 500部
- ・学校教育指導資料「道徳の時間の充実のために」 1,800部
- ・平成27年度函館市学校教育推進の指針「アプローチ」 1,800部

#### イ 平成27年度の主なホームページ掲載情報

- ・教育委員会会議の開催予定および議事録について
- ・教育委員会事務局の機構、業務内容について
- ・総合教育会議の開催予定および議事録について
- ・函館市教育大綱
- ・函館の教育2015
- ・市立小中学校行事予定
- ・市立小・中学校の再編について
- ・HAKODATEまなびっと広場「月間講座情報」
- ・スポーツ大会・合宿誘致情報について
- ・郷土博物館閉館について
- ・情報リテラシー向上事業に係る業務委託業者選定プロポーザルの結果について
- ・函館市いじめ等対策委員会について
- ・平成27年度函館市学校教育推進の指針「アプローチ」

- ・平成27年度全国学力・学習状況調査の結果
- ・函館市の特別支援教育～「自立する学校」を目指して～
- ・通学路の安全対策
- ・函館市の学校給食（概要、給食費、地場産食材の活用、食材の産地、食材検査、給食レシピ）
- ・申請書等ダウンロードサービス
- ・その他各課事業の案内・各種募集情報について

## （２）意見聴取

### ア 各種懇談会の実施

会議名	対象	実施月日	内容
教育長と小・中学校転入および採用校長との懇談会	転入・採用校長	H27. 7. 17	転入・採用された校長と学校の課題・方策について意見交換をすることを目的に懇談会を実施
平成28年度教育予算に関する要望会議	小中学校長会 PTA連合会	H27. 11. 24	小・中学校長会およびPTA連合会からの次年度教育予算に関する要望事項について懇談会を実施
教育委員会と五稜中、大川中、桐花中関係者との懇談会	3校の教員、 学校評議員、 PTA役員	H28. 2. 5	教育委員が教育現場の状況や教員の目的意識等を把握すること、および学校再編、コミュニティ・スクールの実施に向け、現場の状況を把握し、今後の施策に反映させることを目的に懇談会を実施

### イ パブリックコメントの実施

件名	意見募集期間	意見総数	意見等の公表
函館市教育大綱(案)	H27. 9. 25 ～H27. 10. 26	1団体-19件	H27. 11 意見概要と市の考え方をHPで公表

## ◎今後の取組の方向

教育委員会の委員は、多様な意見を教育行政に反映するために、各分野から選任されていますが、より幅広い分野からの見識や発想が必要であることから、平成24年10月から委員1名を公募により選任し、教育行政のさらなる充実と教育委員会の活性化に取り組んでいます。

会議については、毎月定例で開催しており、教育委員会に対する理解を深めていただくためにも公開とし、会議録をホームページ等で公表しているほか、開催場所については、市役所の会議室だけではなく市立学校や教育施設などで行うことで、現場の状況に直接触れることを心がけるとともに、所管施設への訪問や教職員、保護者との懇談会を開催するなど、教育現場を取り巻くニーズの把握に積極的に努めています。

昨年4月には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、新たな教育委員会制度がスタートしました。

本市においても、市長と教育委員会が重要施策などについて協議・調整する「総合教育会議」が設置されるなど、新たな制度のもと、これまで以上に、市民ニーズを踏まえ、地域社会の未来を見据えた教育行政の推進に努めてまいります。

また、今後の教育の指針となる「函館市教育振興基本計画」の策定に着手し、教育施策の総合的・計画的な推進を図ってまいります。

## Ⅱ 教育委員会の施策に関する点検・評価



## Ⅱ 教育委員会の施策に関する評価

### ◆ 点検・評価結果の構成について

- (1) 「基本施策」  
「新函館市総合計画」の基本計画をもとに、10項目に分類しています。
- (2) 「具体の施策」  
「新函館市総合計画」の基本計画に掲げる主要施策に基づき、具体の施策を定めています。
- (3) 「目標」  
具体の施策ごとに目標を掲げています。
- (4) 「平成27年度の取り組みの概要」  
目標達成に向けて実施した取り組みの概要を記載しています。
- (5) 「評価」  
具体の施策ごとに総合的な評価を記載し、次のような視点・指標により点検・評価を行い、その結果を記載しています。

#### 【視点】

妥当性	<ul style="list-style-type: none"><li>・「具体の施策」の目標達成への貢献度が高い事業であるか。</li><li>・民間サービスや事業で代替できない事業であるか。</li><li>・市民のニーズが高い事業であるか。</li><li>・継続的に実施することで高い成果が得られる事業であるか。</li></ul>
効率性	<ul style="list-style-type: none"><li>・コスト（費用）と効果のバランスが適正であるか。</li><li>・全体コストに対する財源構成は適当であるか。</li><li>・コスト削減や事務の効率化への何らかの取り組みを行ったか。</li></ul>
有効性	<ul style="list-style-type: none"><li>・予定どおりの成果（効果）が上がったか。</li><li>・事業に対しての市民の満足度が高いか。</li><li>・「具体の施策」の目標達成に向け着実に進んでいるか。</li></ul>

#### 【指標】

a	高い	b	やや高い	c	やや低い	d	低い
---	----	---	------	---	------	---	----

- (6) 「今後の課題・取り組みの方向」  
評価を踏まえ、今後の課題・取り組みの方向性を記載しています。
- (7) 「主な事務事業の取組内容」  
具体の施策の目標達成に向けて、平成27年度に実施した事務事業の取り組み内容を記載しています。
- (8) 「主な事務事業のデータ」  
事務事業の実績等の数値を記載しています。

## 基本施策 1 生涯学習の推進

具体の施策	(1)	生涯学習の基礎づくりと人材の育成
担当部課	生涯学習部生涯学習文化課	
目 標		
<p>関係機関との連携により、家庭および地域の教育力の向上に努める。また、多様な生涯学習活動を支援する専門的な指導者の養成と、自主的な活動を促進する団体の支援・育成に努める。</p>		
平成27年度の取り組みの概要		
<p>家庭の教育力の向上のため、家庭教育セミナーを実施し、学習機会を提供するとともに、地域で子どもを育む体制づくりを推進するために関係団体への支援を行った。          地域の人材の育成、活用を図るために、生涯学習リーダーバンク登録者を広く市民に紹介し、函館市公民館でのリーダーバンク体験講座を指定管理者の提案事業として継続した。</p>		

評 価		
<p>リーダーバンク登録者を活用した体験講座を、函館市公民館における指定管理者の提案事業として継続し、地域の人材の育成・活用を図ることができた。</p>		
妥当性	a	<p>○PTA等が開催する子育てセミナーに対し、食育・健康問題・発達支援・ネットトラブルなど様々なテーマの講師を派遣し、家庭教育への支援が図られている。          ○リーダーバンク登録制度により、地域の人材の育成・活用が図られている。</p>
効率性	a	<p>○PTA等が開催する子育てセミナーの主催者の要望を取り入れた講師を派遣できている。          ○函館市公民館の提案事業に位置づけることにより、地域の人材の効率的な活用が図られている。</p>
有効性	a	<p>○保護者への子育てに関する学習機会の提供と知識の普及・啓発に努めている。          ○リーダーバンク登録者も着実の増加しており、体験講座の参加者数も堅実に伸びている。</p>

今後の課題・取り組みの方向		
<p>○保護者への子育てに関する学習機会の提供と知識の普及・啓発に努め、より一層家庭教育を推進する。          ○リーダーバンク制度の周知方法の充実を図り、地域の人材の育成・活用に努める。          ○自主的な学習活動団体の発足を促すため、仲間づくりの機会を提供するなど積極的な支援を行う。</p>		



主な事務事業の取り組み内容	妥当性	効率性	有効性
・家庭教育支援事業の推進  子育てに関する悩みや不安の解消を目的とした家庭教育セミナー（講演会）を開催し、学習機会の提供に努め、家庭教育支援の推進を図った。 また、公民館講座の中でも、家庭教育学級を開催し、乳幼児期の家庭教育支援とした。	a	a	a
・PTAへの支援，連携強化  PTAへの支援を行い，連携を強化した。	a	a	a
・生涯学習リーダーバンクの充実  当市ホームページを通じて，リーダーバンク登録者を市民に広く紹介するとともに，公民館の指定管理者の提案事業として，登録者を講師として体験講座を月1回開催し，生涯学習リーダーバンクの活用を図った。	a	a	a
主な事務事業のデータ			
◆家庭教育支援事業の実績（参加者数） <span style="float: right;">単位：人</span>			
事業名	H26年度	H27年度	備考
家庭教育セミナー（8回）	309	339	H26は9回
◆人材活用・体験講座の実績 <span style="float: right;">単位：人</span>			
事業名	H26年度	H27年度	備考
リーダーバンク登録者数	65	69	
リーダーバンク講座参加者数	435	144	

## 基本施策 1 生涯学習の推進

具体の施策	(2) 生涯学習の活性化と推進体制の充実
担当部課	生涯学習部生涯学習文化課・戸井・恵山・榎法華・南茅部教育事務所
目 標	
<p>学習ニーズに即した選択可能な学習機会の充実や学習事業の体系化に努め、情報提供を行うとともに、コーディネート機能を高めるなど生涯学習活動を支援する推進体制の充実を図る。</p>	
平成27年度の取り組みの概要	
<p>まなびっと広場の充実や学習情報誌の発行、インターネットホームページ活用等により、市民が学習目標を定め、選択的に学習活動が行えるよう、市内で提供される学習機会を整理し、わかりやすく情報提供した。</p> <p>また、各施設では、施設の特性を生かした事業、各教育事務所では、地域の特色ある講座・教室等を開催し、あらゆる市民の学習機会の充実を図った。</p>	

評 価	
<p>市内各所で実施される講座・教室等を、開催時期にあわせて定期的にインターネットホームページや子ども対象情報紙（プチまなびっと）で、情報提供するとともにまなびっと広場ガイドブックを体系的な内容で発行することにより、学習情報を詳しく市民へ発信することができた。</p> <p>放送大学函館学習室を移転し利用環境の整備改善を行ったほか、社会学級の運営の見直しを進め、成人の一般的教養に資する社会学級講座の充実を図った。また、各事務事業実施にあたっては、関係機関・団体や各職場との連携や見直しにより、効率的・効果的な事務事業の実施が図られた。</p>	
妥当性	<p>a</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生涯学習情報の体系的な提供と単位認定制度による生涯学習システムにより、市民の生涯学習活動を奨励できている。</li> <li>○放送大学函館学習室は道南で唯一の再視聴施設であり、生涯学習やキャリアアップ等の市民の自発的な学びの場を提供している。</li> <li>○社会学級講座は、社会教育法第48条に基づき開設されており、当市では昭和22年の開設以来、成人を対象とした生涯学習の場を提供し続けている。</li> <li>○生涯学習活動の推進を図るため、各施設の設置目的に沿った管理運営がなされている。</li> </ul>
効率性	<p>a</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○放送大学函館学習室の運営を、開設場所の函館市青年センターの指定管理業者に業務委託することで、効率的・効果的な運営が図られている。</li> <li>○社会学級生の自主的な運営を支援しているほか、市民対象の社会学級講演会を開催し、学級生および市民の生涯学習活動の促進を図っている。</li> <li>○指定管理者制度の導入や、施設のあり方の見直しを進めながら、経費の削減と民間のノウハウ活用による効率的な施設の管理運営を行っている。</li> </ul>
有効性	<p>a</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○まなびっとガイドブック（年2回発行）をもとに児童用プチまなびっと（年4回発行）やホームページ（年12回）の更新を行い体系的な生涯学習情報の提供が行われている。</li> <li>○放送大学の利用者は、昨年並みに推移しており、学生・市民に一定の利用者数がある。</li> <li>○市内小中学校に28学級が開設され、社会学級講演会には学級生・市民を含め1,000人以上が参加している。</li> <li>○各施設とも、多種多様な生涯学習事業を展開し、市民の活発な生涯学習活動の拠点となっている。</li> </ul>

## 今後の課題・取り組みの方向

- 関係機関や団体，民間教育機関との連携を強化し，総合的な学習情報提供機能の充実を図る。
- 放送大学函館学習室の利用促進に向けて，関係機関との連携を強化する。
- 社会学級講座の充実に向けて社会学級主事との連携を図るほか，学級生の自主的な活動の支援を強化する。
- 各施設の効率的・効果的な管理運営が実施されるよう，関係機関との連携を強化する。

主な事務事業の取り組み内容	妥当性	効率性	有効性
<p>・まなびっと広場の充実，学習情報の提供</p> <p>まなびっと広場ガイドブックの発行と併せて，インターネットホームページによる講座・教室情報提供を充実させた。 プチまなびっと（子ども対象）を小学生全生徒に配付，学習情報の提供に努めた。</p>	a	a	a
<p>・放送大学函館学習室の利用促進</p> <p>放送大学函館学習室を移転し，利用環境の整備改善を行い，より効率的な管理運営を図った。</p>	b	a	a
<p>・地域間交流事業の実施</p> <p>戸井および榎法華地域で，それぞれ大間町，風間浦村との友好交流事業を実施し，住民や子どもたちの一体感や親近感の醸成を図った。</p>	b	a	a
<p>・社会学級事業の実施</p> <p>より良い家庭・社会生活を築くため，教養や知識・技術等を学び合う成人教育の場として，小中学校で28学級を開設するとともに，学習成果の発表と広く市民へ取り組みを紹介する目的でフェスティバルを開催した。</p>	a	a	b
<p>・高齢者対象大学の実施</p> <p>社会の複雑な変化に対応できる知識や能力を習得するとともに，家庭・社会生活に果たすべき役割を学び豊富な経験・知識を社会に還元することを目的に旧函館市内3か所で高齢者対象の大学を開催した。 戸井，恵山，榎法華地域でも，それぞれ高齢者対象の大学や教室を開催した。</p>	a	a	a
<p>・各種生涯学習事業の実施（戸井・恵山・榎法華・南茅部地域）</p> <p>東部4支所管内において，それぞれの地域住民の自主的学習を推進するため，地域の特性を活かした各種事業を行い，学習機会の確保に努めた。なお，一部事業では，複数の教育事務所が共催で実施するなど，広域での取り組みも推進した。</p>	a	a	a
<p>・施設の管理運営</p> <p>亀田福祉センター，青少年研修センター，亀田青少年会館，青年センターについて，指定管理者による管理運営を継続し，生涯学習活動の推進を図るための各種事業を展開した。</p>	a	a	a

## 主な事務事業のデータ

### ◆生涯学習課所管事業の参加実績

単位：人

事業名	H26年度	H27年度	備考
社会学級生数	749	719	
放送大学函館学習室利用者数	217	216	

### ◆高齢者対象大学の参加実績

単位：人

事業名	H26年度	H27年度	備考
函館市高齢者大学青柳校	—	252	
函館市高齢者大学湯川校	430	252	
函館市亀田老人大学	349	350	

### ◆戸井教育事務所所管事業の参加実績

単位：人

事業名	H26年度	H27年度	備考
ふれあい学園（6回・延べ数）	219	232	
生涯学習セミナー（1教室）	18	21	
子ども体験事業（1教室）	20	19	

### ◆恵山教育事務所所管事業の参加実績

単位：人

事業名	H26年度	H27年度	備考
恵山ふれあい高齢者大学（6回・延べ数）	218	269	
社会体験学習事業	—	—	

## 主な事務事業のデータ

### ◆楸法華教育事務所所管事業の参加実績

単位：人

事業名	H26年度	H27年度	備考
高齢者ふれあいいきいき学級事業（2講座）	43	52	
各種生涯学習事業（3教室）	104	88	

### ◆南茅部教育事務所所管事業の参加実績

単位：人

事業名	H26年度	H27年度	備考
函館市南茅部沿岸漁業大学事業（5講座・21回開催）	661	601	H26年度は 5講座・23回開催
青少年事業（2事業）	82	60	

## 基本施策 1 生涯学習の推進

<b>具体の施策</b>	<b>(3) 社会教育事業の推進と施設の再編・整備</b>
<b>担当部課</b>	生涯学習部施設課・生涯学習文化課・戸井・恵山・楳法華・南茅部教育事務所・中央図書館・博物館
<b>目 標</b>	
<p>○文化芸術等の様々な分野において生涯学習活動が展開されている社会教育施設は、市民の活動を支援する場として重要な役割を担っていることから、利用者のニーズに応じた施設整備を図るため、老朽施設の改修などを計画的に進めた。</p> <p>○図書館については、市民が自ら学ぶために必要とする各分野の資料や情報を提供する場として必要な施設であることから、指定管理者制度を継続して、少子高齢化等の社会環境の変化を踏まえた効率的な管理運営と民間のノウハウを活用した図書館サービスの充実を図った。また各図書室は、利用実態を踏まえた統廃合の検討を進めた。</p> <p>○博物館については、他の教育機関などと連携して展覧会を開催するとともに、郷土の自然や歴史などを学ぶ体験型の講座を開催し、市民の郷土愛の育成や学習意欲の向上に努めたほか、類似施設の再編、統合による総合博物館の整備について、既存施設の活用も含め検討を行った。</p>	
<b>平成27年度の取り組みの概要</b>	
<p>図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して市民の利用に供し、その教養・調査・研究・レクリエーションに資することを目的として、資料の充実を図るとともに、ニーズに合った開架点字や歴史講座、上映会、読み聞かせ会など各種図書館行事の開催により、利用者のニーズに応えるサービスの提供に努めた。指定管理者においては、函館市図書館条例や協定書等に基づき、これらの取り組みを継承・充実するとともに、民間活力を生かした図書館サービスの向上とより効率的な管理運営の推進を図った。</p> <p>郷土資料の整理については、未整理資料の整理や登録を進めるほか、貴重資料等のデジタルデータ化によるデジタルアーカイブ事業の推進に取り組んだ。</p> <p>地区図書室については、利用実態を踏まえた施設の統廃合など、今後のあり方について検討した。</p>	
<p>博物館事業の推進については、郷土資料を収集、展示するとともに、特別展等を開催するなど、市民や観光客が函館の歴史に理解を深める取り組みを行った。</p> <p>また、郷土の自然や歴史などを学ぶ体験型の博物館講座を開催し、市民の郷土愛の育成、学習意欲の向上に努めた。</p> <p>総合博物館の整備については引き続き検討を行った。</p>	
<p>社会教育施設の維持管理については、緊急性や優先度を考慮しながら各施設の維持補修や改修を行った。</p>	
<p>指定管理者制へ移行した函館市公民館と亀田公民館は、民間活力を生かした管理運営を図った。</p> <p>また、亀田公民館、亀田青少年会館については、再編・統合に向けた検討を行ったほか、戸井西部総合センターについては、平成26年度に行った実施設計を基に新築工事を実施し完成した。</p> <p>なお、施設の整備に伴い戸井郷土館、戸井公民館、戸井青少年会館、戸井埋蔵文化財展示館を廃止し、社会教育施設の再編・統合を行い、戸井郷土館、戸井公民館、戸井埋蔵文化財展示館は当面の間収蔵庫として使用することとし、戸井青少年会館は平成28年度解体することとした。</p>	

評 価		
<p>○定例会議等を開催し指定管理者との意思疎通を図り，市民の教養・調査・研究等に資する資料収集および図書館サービスの水準の維持・充実を図った。また地区図書室の今後のあり方について検討を進めた。</p> <p>○指定管理者制へ移行した函館市公民館と亀田公民館は，民間活力を活かした管理運営を行った。また，亀田公民館，亀田青少年会館については，再編・統合に向けた調整を行った。</p>		
妥当性	b	○図書館については，市民が自ら学ぶために必要とする各分野の資料や情報を提供する場として必要な施設である。
効率性	b	○図書館等の社会教育施設については，指定管理者制度の導入や，施設のあり方の見直しを進めながら，経費の削減と民間のノウハウ活用による効率的な施設の管理運営を行っている。
有効性	a	○図書館をはじめとする社会教育施設については，多種多様な生涯学習事業を展開し，市民の活発な生涯学習活動の拠点となっている。

今後の課題・取り組みの方向
<p>○各施設の効率的・効果的な管理運営が実施されるよう，関係機関との連携を強化する。</p>

主な事務事業の取り組み内容	妥当性	効率性	有効性
<p>・ 図書館郷土資料の整理，活用</p> <p>資料の管理体制・保存方法の見直しを含めた書庫内整理を継続して行うとともに，順次図書館システムに未登録のデータ登録作業を進めた。</p>	b	b	b
<p>・ デジタルアーカイブ事業の推進</p> <p>インターネットで公開しているデジタルデータ公開サイト「デジタル資料館」の充実を図った。推進体制については，地元大学との連携を維持するとともに，蓄積されたデータの整理を進め，一層の資料公開を図った。</p>	a	b	a
<p>・ 地区図書室の再編整備</p> <p>地区図書室について，利用実態を踏まえた施設の統廃合など，今後のあり方について検討するため，他都市の調査や利用者アンケートを実施した。</p>	a	a	a



主な事務事業の取り組み内容	妥当性	効率性	有効性
・ 博物館講座の充実	b	c	a
天体観測などをテーマにした単講座（20講座）および通年講座（2講座）を実施し、市民が函館の自然、歴史等にふれながら学ぶ機会を提供した。			
・ 特別展、企画展の充実	a	c	a
特別展「千島樺太交換条約とアイヌ」では、明治8年に締結された千島樺太交換条約の過程で収集された千島やカムチャツカの先住民族関連資料や、条約締結後に明治政府による同化政策を強いられた樺太アイヌ・千島アイヌ関連資料をとおして、アイヌ民族やその文化を紹介した。			
・ 博物館資料の整理、活用	b	b	b
平成26年度中に博物館に寄贈された資料などを広く、市民・観光客および寄贈者の観覧に供するため、「新収蔵資料展」を開催した。			
・ 総合博物館整備の検討	c	-	c
総合博物館の整備については、平成8年度に策定した「社会教育施設整備基本計画」を踏まえるとともに、既存施設の再活用なども含め、幅広い観点から検討を行った。			
・ 社会教育施設の維持管理	a	b	a
北方民族資料館の暖房ボイラー改修工事を行い、戸井地区については、戸井西部総合センターの新築工事を行った。その他の施設についても、緊急性や優先度を考慮しながら、随時、改修・維持補修を行なった。			
・ 亀田公民館、亀田青少年会館の再編検討	a	b	a
老朽化している亀田公民館と亀田青少年会館については、再編・統合に向けた検討を進めた。			
・ 戸井西部総合センターの整備	a	a	a
老朽化した社会教育施設の再編にあわせ、地域コミュニティセンター、災害時の避難所としての機能も持たせた戸井西部総合センターの整備について、平成26年度に行った実施設計を基に新築工事を実施し完成した。			



## 主な事務事業のデータ

### ◆図書館の利用状況

施設名	H26年度			H27年度		
	貸出人数	貸出冊数	蔵書数	貸出人数	貸出冊数	蔵書数
中央図書館	240,222	1,011,615	682,524	233,124	985,260	696,740
地区図書室	98,052	367,050	143,107	92,857	343,877	140,998
千歳図書室	26,859	102,388	44,802	24,833	92,824	42,760
港図書室	11,440	45,765	23,836	10,980	42,996	23,758
湯川図書室	20,844	77,110	22,657	20,150	74,364	22,787
旭岡図書室	5,359	18,465	15,453	4,405	15,365	15,377
美原図書室	24,230	91,702	29,050	23,438	87,384	28,818
桔梗配本所	9,320	31,620	7,309	9,051	30,944	7,498
移動図書館	5,258	22,949	13,930	5,202	22,929	14,373
合計	343,532	1,401,614	839,561	331,183	1,352,066	852,111

### ◆博物館等の利用状況（入館状況）

単位：人

施設名	H26年度	H27年度	備考
博物館本館	9,875	10,044	
郷土資料館（旧金森洋物店）	5,868	4,989	
戸井郷土館	47	54	
恵山郷土博物館	1,767	0	H27休館
大船遺跡埋蔵文化財展示館	7,868	8,495	
戸井埋蔵文化財展示館	0	0	

### ◆公民館等の利用状況（入館状況）

単位：人

施設名	H26年度	H27年度	備考
公民館（函館）	1,916	21,537	H26は4～6月
亀田公民館	24,421	17,031	
戸井公民館	1,071	1,034	
南茅部総合センター	6,774	6,350	
戸井生涯学習センター	2,804	2,768	
戸井総合学習センター	1,205	1,244	
榎法華総合センター	3,350	3,457	
亀田福祉センター	134,313	124,662	
青年センター	62,476	61,873	
青少年研修センター（ふるる函館）	27,679	32,584	
亀田青少年会館	34,303	35,592	
戸井青少年会館	2,469	2,773	
南茅部青少年会館	634	478	

## 基本施策 2 文化芸術の振興

具体の施策	(1)	市民の自主的な文化芸術活動の促進支援
担当部課	生涯学習部生涯学習文化課，戸井・恵山・榎法華・南茅部教育事務所	
目 標		
<p>関係団体との連携を強化し，文化芸術活動の発表機会の充実や，活動団体への支援などを通じて，市民の自主的な文化芸術活動を支援する。</p>		
平成27年度の取り組みの概要		
<p>(公財) 函館市文化・スポーツ振興財団や函館市文化団体協議会など関係団体との連携を強化するとともに，文化芸術活動団体による自主事業への支援を充実させた。 また，文化団体協議会や文化・スポーツ振興財団との共催事業として「市民文化祭」を開催し市民の自主的な文化活動の促進と発表の機会の充実に努めた。</p>		

評 価		
<p>○文化芸術活動団体に対しては，補助金交付や後援を行うほか，関係機関との連絡調整，情報提供などの支援を行うことにより，自主的活動の促進が図られた。</p> <p>○市民文化祭の開催により，市民の自主的な文化芸術活動の活性化と発表機会の充実が図られた。</p>		
妥当性	a	○文化団体活動への後援，補助金の交付により各事業の支援・充実が図られた。
効率性	a	○文化団体活動への事業の支援等により，芸術文化の活性化が図られている。
有効性	a	○文化団体活動への財政的支援のほか活動団体との連携強化は，文化活動の促進に繋がっている。

今後の課題・取り組みの方向		
<p>○文化芸術活動団体に対しては，引き続き関係機関との調整や情報提供などに努め，多様な市民の自主的活動が行われるように支援するとともに，文化・芸術活動の人的ネットワークづくりや民間企業・まちづくり団体などとの協働のしくみについて引き続き検討する。</p> <p>○文化・スポーツ振興財団や文化団体協議会に対しては，それぞれの役割分担を明確にしながら連携をさらに深め，市民の自主的な文化芸術活動の促進を図る。</p>		

主な事務事業の取り組み内容			妥当性	効率性	有効性
・ 関係団体との連携強化			a	b	a
文化振興の一翼を担う文化団体連合体の文化団体協議会や、文化振興施策の実現を担う文化・スポーツ振興財団との連携はもとより、これら以外の団体や活動者とも連携強化を図るとともに、市民の文化芸術活動に関する情報収集や支援に努めた。					
・ 文化芸術活動団体による自主事業開催への支援			a	a	a
はこだて国際民俗芸術祭，イカール国際ミュージックキャンプ等市民の文化芸術活動に対する補助金交付をはじめ名義後援，委員会賞の交付，団体への情報提供や関係部局との調整などの支援をした。					
・ 市民文化祭の開催			a	a	a
文化団体協議会，文化・スポーツ振興財団および函館市との共催により市民文化祭を開催し，また，4地区においてはそれぞれ地区文化祭を開催し，市民の自主的文化芸術活動の促進と発表の機会の充実に努めた。					
主な事務事業のデータ					
◆文化団体等への補助金交付状況（決算額）					(単位：千円)
	H26	H27	備考		
補助団体数	12団体	9団体	文化団体協議会，ユネスコ協会，函館美術館特別展開催，はこだて国際民俗芸術祭開催ほか		
補助金額	16,262	8,886			
◆市民文化祭の参加者数					(単位：人)
	H26	H27	概要		
財団主管	1,527	1,133	展示・舞台（市民オペラ）・パフォーマンス		
文団協主管	2,462	2,994	展示・舞台（華麗・錦秋の夕べ）・お茶席		
戸井地区文化祭	407	456	展示・舞台・お茶席・縁日		
恵山地区文化祭	389	385			
榎法華地区文化祭	—	—	次回開催平成28年度		
南茅部地区文化祭	230	271			

## 基本施策 2 文化芸術の振興

具体の施策	(2)	市民の文化芸術に対する意識の高揚と鑑賞等機会の拡充
担当部課	生涯学習部生涯学習文化課	
目 標		
<p>身近に文化芸術を感じることができる環境づくりに努めるとともに、文化講演会や展覧会等の開催への支援や多様な活動団体との連携を通じて、文化芸術に触れる機会の拡充に努める。</p>		
平成27年度の取り組みの概要		
<p>市民の鑑賞機会の充実を図るため、優れた鑑賞事業の提供や出前コンサートなどを実施している文化・スポーツ振興財団との連携を深めた。          また、子どもたちが、身近に文化芸術活動に触れ、その楽しさや素晴らしさを体感してもらうため、文化芸術アウトリーチ事業を継続（委託）した。          また、各種民間団体との連携により、文化芸術へ触れる幅広い機会を提供した。</p>		

評 価		
<p>○文化・スポーツ振興財団が主催する鑑賞事業や出前コンサートの実施により、市民が優れた文化芸術に触れ、また身近に親しむ機会を提供することができた。          ○市内の小中学校を対象とし、芸術家や文化活動団体を派遣するアウトリーチ事業の実施により、子どもたちが身近に文化芸術を鑑賞したり体験することができる機会が拡充されたほか、講師となる芸術家や文化芸術活動者の側においても、指導や発表の場を拡げることができた。</p>		
妥当性	a	<p>○アウトリーチ事業の利用校・件数が増加し、文化芸術の体験する機会を提供できている。          ○文化・スポーツ振興財団が主催する鑑賞事業や出前コンサートにより市民が文化芸術に親しむ機会を提供できている。</p>
効率性	a	<p>○アウトリーチ事業は児童・生徒が文化芸術を体験できる機会を提供することと講師となる芸術家等の指導・発表の場となり双方に魅力的な事業である。          ○文化芸術を身近に触れる環境を提供できる文化・スポーツ振興財団との連携がとれていた。</p>
有効性	a	<p>○アウトリーチ事業の周知・推進が文化芸術活動の拡充および地域文化の発展となりうる可能性がある。          ○市民が優れた文化芸術に触れる機会を提供できている。</p>

今後の課題・取り組みの方向		
<p>○市民が優れた文化芸術を身近に触れる環境を拡充するためには、文化・スポーツ振興財団の担う役割が大きいことから、連携を深め事業の充実を図る。          ○学校教育における文化芸術活動を促進するため、学校や関係団体と連携してアウトリーチ事業のさらなる周知と内容の充実を目指す。</p>		

主な事務事業の取り組み内容	妥当性	効率性	有効性																			
<ul style="list-style-type: none"> <li>優れた鑑賞事業の提供</li> </ul>	a	a	a																			
<p>文化・スポーツ振興財団の鑑賞事業や市民が地域で気軽に音楽に触れることができる「出前コンサート」等の実施により、市民に質の高い文化芸術に触れる機会を充実させた。</p>																						
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育における子どもたちへの文化芸術アウトリーチ事業の推進</li> </ul>	a	a	a																			
<p>活動団体との連携を通じ、芸術家などを小中学校等へ講師として派遣する文化芸術アウトリーチ事業の継続により、子どもたちが文化芸術に親しみ、豊かな創造力を育む機会を提供した。また、派遣する芸術家などにおいても、発表や指導の場の拡充となるよう支援した。</p>																						
<h3 style="background-color: yellow;">主な事務事業のデータ</h3>																						
<p>◆文化・スポーツ振興財団の事業実施状況</p>																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">H 2 6</th> <th colspan="2">H 2 7</th> </tr> <tr> <th>開催回数</th> <th>観覧者数</th> <th>開催回数</th> <th>観覧者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出前コンサート</td> <td>5回</td> <td>524人</td> <td>5回</td> <td>647人</td> </tr> <tr> <td>鑑賞事業</td> <td>11回</td> <td>6,597人</td> <td>13回</td> <td>10,596人</td> </tr> </tbody> </table>					H 2 6		H 2 7		開催回数	観覧者数	開催回数	観覧者数	出前コンサート	5回	524人	5回	647人	鑑賞事業	11回	6,597人	13回	10,596人
	H 2 6		H 2 7																			
	開催回数	観覧者数	開催回数	観覧者数																		
出前コンサート	5回	524人	5回	647人																		
鑑賞事業	11回	6,597人	13回	10,596人																		
<p>◆文化芸術アウトリーチ事業の実施状況</p>																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H 2 6</th> <th>H 2 7</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校数</td> <td>32校</td> <td>36校</td> <td>小学校29校, 中学校7校</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>48件</td> <td>55件</td> <td>伝統音楽(和太鼓, 三弦, 雅楽), 音楽(器楽),</td> </tr> <tr> <td>のべ生徒数</td> <td>2,213</td> <td>2,455</td> <td>茶道, 美術・書道, 洋舞の指導実演など</td> </tr> </tbody> </table>					H 2 6	H 2 7	内容	学校数	32校	36校	小学校29校, 中学校7校	件数	48件	55件	伝統音楽(和太鼓, 三弦, 雅楽), 音楽(器楽),	のべ生徒数	2,213	2,455	茶道, 美術・書道, 洋舞の指導実演など			
	H 2 6	H 2 7	内容																			
学校数	32校	36校	小学校29校, 中学校7校																			
件数	48件	55件	伝統音楽(和太鼓, 三弦, 雅楽), 音楽(器楽),																			
のべ生徒数	2,213	2,455	茶道, 美術・書道, 洋舞の指導実演など																			
<p>◆茶の湯体験出前講座（市内小学校対象／表千家同門会函館支部との連携事業）</p>																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H 2 6</th> <th>H 2 7</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校数</td> <td>5校・9講座</td> <td>5校・7講座</td> <td rowspan="2">茶の湯の歴史, 作法を学び, 伝統文化に親しむ</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>215人</td> <td>197人</td> </tr> </tbody> </table>					H 2 6	H 2 7	内容	学校数	5校・9講座	5校・7講座	茶の湯の歴史, 作法を学び, 伝統文化に親しむ	参加人数	215人	197人								
	H 2 6	H 2 7	内容																			
学校数	5校・9講座	5校・7講座	茶の湯の歴史, 作法を学び, 伝統文化に親しむ																			
参加人数	215人	197人																				

## 基本施策 2 文化芸術の振興

具体の施策	(3)	伝統的な文化芸術の保存活用
担当部課	生涯学習部生涯学習文化課，南茅部教育事務所	
目 標		
<p>歴史的文化遺産や伝統的な文化芸術を保存・継承し，さらなる発展を図る施策に取り組むとともに，市民の歴史的文化遺産に対する関心を高め，活用機会の充実を図る。</p>		
平成27年度の取り組みの概要		
<p>特色ある郷土芸能の保存会に対する補助金交付など，保存伝承活動および後継者の育成支援を図った。</p>		

評 価		
<p>○郷土芸能の保存・継承は，地域文化の振興に必要で有り，補助金交付による財政的支援により事業の円滑な実施を図ることができた。</p>		
妥当性	a	○郷土芸能の伝承活動は，地域文化振興に貢献している。
効率性	b	○郷土芸能活動への財政的支援等により，芸術文化の活性化が図られる。
有効性	a	○補助金交付による財政的支援や助言等が，団体の活動促進・充実となり事業の円滑な実施ができています。

今後の課題・取り組みの方向		
<p>○郷土芸能の伝承活動や後継者育成など，自主的な活動が行われるよう助言や支援をする。</p>		

主な事務事業の取り組み内容	妥当性	効率性	有効性
・後継者の育成等合併地域における伝統芸能の保存継承	a	b	a
<p>当市の特色ある郷土芸能の保存会に対して補助金の交付や、保存会活動に伴う関係機関との調整や助言などを行い、会の保存伝承活動および後継者育成を支援した。</p>			
主な事務事業のデータ			
<p>◆郷土芸能保存会に対する補助金交付実績 (単位：千円)</p>			
補助金名	H 2 6	H 2 7	補助開始年度 備考
木直大正神楽保存会補助金	5 0	0	S 5 1年度
安浦駒踊り保存会補助金	5 5	5 5	S 5 1年度
南茅部大漁太鼓保存会補助金	4 5	0	S 5 6年度
大船南部神楽保存会補助金	5 0	5 0	H 7年度
南茅部地域			

## 基本施策 2 文化芸術の振興

具体の施策	(4)	文化芸術活動を行いやすくする環境の整備充実と人材の育成
担当部課	生涯学習部生涯学習文化課	
目 標		
市民の自主的な文化芸術活動の展開を推進するため、拠点施設の整備活用や情報機能の充実など、ハード・ソフト両面での環境の充実を図るとともに、長期的視野に立った人材、団体の育成に努める。		
平成27年度の取り組みの概要		
市民の自主的な文化芸術活動や社会教育活動の推進のため、引き続き学校開放事業を実施したほか、青少年芸術教育奨励事業を実施し、子どもたちのみずみずしい感性と伸びやかな創造性の育成を図った。		

評 価		
<p>○文化芸術関連施設は、老朽化が進んでいる施設が多く、再編・統合の整備に向けた検討を進めた。</p> <p>○市民の自主的な文化活動、社会教育活動をおこなう場として学校の教室を無料開放しており、多様な活動に利用される環境をつくった。</p> <p>○平成3年から実施している青少年芸術教育奨励事業では、過去の上位入賞者の中からプロまたは指導者として活躍する者や、国内コンクールでの上位入賞者を輩出するなど、その成果が現れてきている。</p>		
妥当性	a	<p>○青少年芸術教育奨励事業においては、個性豊かな文化を創造してきた歴史をもつ函館において、従来から青少年の豊かな感性や情動を育むことに対し高い関心が寄せられ当該事業に対するニーズが高いこと、また当該事業は青少年の文化芸術活動の振興事業として、H27年度で25回実施、継続的に開催することで高い成果を上げている。</p> <p>○ホームページの充実が、広く市民へ文化活動の周知に効果的である。</p> <p>○学校の空き教室を利用した学校文化開放は、市民の自主的な文化活動および社会教育活動の奨励につながる。</p>
効率性	b	<p>○青少年芸術教育奨励事業は、寄付金を受け基金を設置し創設した事業であり、青少年の文化・芸術活動の振興を図るため効率的な事業の執行に努めた。</p> <p>○文化開放のための施設管理員を配置することで、学校・利用者双方が安心して施設を利用できる環境を整えている。</p>
有効性	a	<p>○青少年芸術教育奨励事業では、優れた作品の発表の機会を設けることで青少年の個性豊かな芸術活動の振興が図られていること、また、過去の上位入賞者の中からプロまたは指導者として活躍する者や、国内コンクールでの上位入賞者を輩出するなど、その成果が現れてきている。</p> <p>○アーツスペース情報発信サイトの充実が文化芸術活動の周知になる。</p> <p>○市民の自主的な文化活動を行う場を提供できており、利用者数が増加している。</p>



**今後の課題・取り組みの方向**

○文化芸術関連施設については、緊急度や優先順位をつけ、財源や整備時期・整備方針について引き続き検討する。  
 ○文化芸術関連情報については、市ホームページのほか文化芸術の活動場所をPRする「アートスペース情報発信サイト」の内容充実について検討する。

主な事務事業の取り組み内容	妥当性	効率性	有効性
・文化芸術関連施設の改修，整備  老朽化が進む施設が多いことから，財源および緊急度，優先度を考慮しながら計画的な整備の検討を行った。	b	a	a
・学校施設文化開放の実施  文化活動・社会教育活動を行うグループ・サークルの学習・活動場所として市内小中学校を開放し，市民の活動のための場の提供を行った。	a	a	a
・文化芸術関連情報システムの検討  文化振興に係る市のホームページについて内容の充実に努めた。	a	a	a
・アートマネジメント人材の育成支援  当市の文化芸術活動の拠点である市民会館や芸術ホールを管理運営している文化・スポーツ振興財団に所属する職員が文教施設従事者のためのアートマネジメントや管理，舞台技術などの各種研修へ参加し人材育成が図られた。	b	b	a
・青少年芸術教育の奨励  市内に在住する児童生徒や市内の学校に通学する児童生徒を対象に，文学・書・美術・音楽の4部門において「青少年芸術教育奨励事業」を引き続き実施するとともに，より効果的に事業が推進できるよう内容の改善を検討した。	a	a	a

**主な事務事業のデータ**

◆文化芸術関連施設の改修・整備状況 (単位：千円)

H 2 6		H 2 7	
	決算額		決算額
市民会館耐震診断業務委託	11,934	市民会館耐震改修等調査委託	14,040

◆学校開放利用実績

	H 2 6	H 2 7
利用回数	1,664回	1,660回
利用人員	20,923人	20,078人
利用団体数	55団体	55団体
登録団体数	72団体	74団体

◆青少年芸術教育奨励事業(単位：人)

	H 2 6	H 2 7
応募者数	1,132	1,054
小学校	750	524
中学校	253	291
高校	129	239

### 基本施策 3 スポーツ・レクリエーションの振興

具体の施策	(1)	生涯スポーツ活動の促進
担当部課	生涯学習部スポーツ振興課・戸井・恵山・榎法華・南茅部教育事務所	
目 標		
生涯スポーツ社会の実現に向け、スポーツ・健康づくりに親しむ意識の啓発を進め、ハーフマラソン大会の拡充など市民だれもが参加出来るスポーツ・レクリエーション活動の充実とともに、地域に根ざしたスポーツクラブの育成・支援に努める。		
平成27年度の取り組みの概要		
<p>総合型地域スポーツクラブの設立・育成に向けて、スポーツ推進委員会をはじめ、関係団体と連携を図った。</p> <p>また、ハーフマラソン大会やコミュニティランニングを開催したほか、2016年に開催するフルマラソンに向けては、函館マラソン大会実行委員会で予算や事業計画の議決を経て、道南陸上競技協会や函館商工会議所等と、部会を立ち上げ具体的な準備を進めた。</p> <p>さらには、NPO函館市体育協会やスポーツ施設指定管理者等と連携し、各種スポーツ教室等の事業を実施し、市民が気軽に健康づくりに親しむ機会を提供するとともに、公認スポーツ指導員資格取得の経費補助を行うなど、指導者の育成、支援を図った。</p>		

評 価		
総合型地域スポーツクラブの育成については、既存4団体のほか、新規1団体の設立支援を図り、地域における生きがいつくりや健康づくりに大きく寄与することができた。また、NPO函館市体育協会やスポーツ施設指定管理者等との連携による各種スポーツ大会や教室のほか、各教育事務所においては各種スポーツ大会等を開催し、市民の健康づくりへの啓発に取り組むとともに、ハーフマラソン大会においては、参加定員4,000人のところ過去最高の4,543人のエントリーがあり、市民のスポーツ・レクリエーションに対する関心の高さが感じられた。		
妥当性	a	各取り組み内容は、市民のスポーツ・レクリエーション活動への参加・支援に必要であることから、妥当性をaとした。
効率性	a	総合型地域スポーツクラブについては、既存3団体の育成支援補助が終了しており、各クラブが独自に運営維持を行っていることなどから、効率性をaとした。
有効性	a	各地区および関係団体等の各種スポーツ事業が展開されており、特にハーフマラソン大会については、参加者が過去最大の規模となり、市民のスポーツへの関心の高さを感じられたことから、有効性をaとした。

今後の課題・取り組みの方向		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合型地域スポーツクラブの育成・支援については、既存クラブの運営面での支援やクラブ運営の人材の育成等を引き続き行っていく。</li> <li>・市民のスポーツへの興味や関心をさらに高めるため、各種スポーツイベントの誘致、開催を行う。</li> <li>・地域でのスポーツ振興にとって身近に指導者がいることが必要であり、今後も地域スポーツ指導員の育成を図る。</li> <li>・平成28年度のフルマラソン開催に向けては、関係機関・団体との連携を強め、実行委員会および事務局体制の強化を図り、部会運営により準備を進めていく必要がある。</li> </ul>		

主な事務事業の取り組み内容	妥当性	効率性	有効性
・総合型地域スポーツクラブの育成支援	a	a	a
総合型地域スポーツクラブに関しては、既存4団体への支援を継続するとともに、新規1団体の設立・育成に向けて、スポーツ推進委員会をはじめとする関係団体との連携を図った。			
・ニュースポーツの普及振興	b	a	a
スポーツ施設指定管理者等や各教育事務所と連携し、ミニバレーやソフトバレーボール、スポーツチャンバラ、グラウンドゴルフ、玉入れ等の大会や教室を幅広い年齢層を対象に開催し、ニュースポーツの普及、振興を推進した。			
・スポーツ・レク指導者の養成	a	a	a
スポーツ施設指定管理者等との連携により、地域スポーツ指導員の育成研修講座や各種研修会を開催し、指導者の資質向上に取り組んだ。また、(公財)日本体育協会公認スポーツ指導員資格取得者に対する経費補助を継続した。			
・関係部局と連携した健康づくり意識の啓発	a	a	b
関係部局と連携し、市民の健康づくりへの意識啓発に取り組むとともに、誰もが気軽に参加できる事業の開催に向けて協議を進めた。			
・函館ハーフマラソン大会の実施等	a	a	a
北海道新幹線開業記念マラソンのプレ大会として実施し、参加定員は昨年同様に4,000人のところエントリー数は4,543人(出走者数は3,811人)と過去最大の規模で開催された。フルマラソンの実施に向けては、函館マラソン大会実行委員会において事業計画および予算が議決され、3月には参加者の募集が始まった。			
・各種スポーツ大会の実施(戸井・恵山・楳法華・南茅部地域)	a	a	a
道南駅伝競走大会や大運動会、各地域でのミニバレー大会等のスポーツ大会を開催することで、健康づくりの場を提供し、地域住民のスポーツ参加機会の確保に務めた。			
主な事務事業のデータ			
◆主なスポーツ・レク事業の参加者数 <span style="float: right;">単位：人</span>			
事業名	H26年度	H27年度	備考
ハーフマラソン大会	3,508	3,811	出走者数
コミュニティランニング	177	244	〃
綱引き大会	455	614	体育協会主催
◆総合型地域スポーツクラブの設立状況			
・「函館東部地区ふれあいスポーツクラブ」	H20.2月設立		
・「Bay Walk Community はこだて」	H20.2月設立		
・「SPORTS北海道函館キャンパス」	H20.4月設立		
・「潮スポーツクラブ」	H27.3月設立		
・「ミスポはこだて」	H28.2月設立		

## 基本施策 3 スポーツ・レクリエーションの振興

具体の施策	(2) 競技スポーツ活動の促進
担当部課	生涯学習部スポーツ振興課
目 標	
<p>優れた競技スポーツ指導者の養成や各種競技大会への参加促進，スポーツ少年団等の活動支援などに努めるとともに，全道・全国レベルの大会やプロスポーツイベント，スポーツ合宿の誘致を進める。</p>	
平成27年度の取り組みの概要	
<p>(公財)日本体育協会公認スポーツ指導員資格取得者に対する経費補助事業やスポーツ施設指定管理者等と連携し，全国的に著名な指導者による講演会やクリニックを行うなど指導者の養成に努めるとともに，競技団体やスポーツ少年団への助成を行ったほか，全道・全国レベルの各種競技大会を開催した。</p> <p>また，平成27年8月にオープンした函館アリーナや函館フットボールパークを含めた各施設の情報発信に努め，大会や合宿の積極的な誘致活動を行った。</p>	

評 価	
<p>トップレベルの競技者を育成するため，NPO函館市体育協会やスポーツ施設指定管理者等と連携のもと，全国的に著名な指導者による講演会やクリニックを開催し，地元指導者や競技者の意識の向上が図られた。また，野球，バレーボール，バスケットボールなどのプロスポーツを誘致し，市民のスポーツへの興味や関心の高揚に資することができた。函館アリーナおよび函館フットボールパークについては，平成27年8月のオープン時からの施設利用を促進するため，中央や道内の競技団体等に outward 大会やスポーツ合宿の誘致活動を行い，仮予約などを受けることができた。</p>	
妥当性	a 各取り組み内容は，市民の競技力や意識の向上のために必要なものであることから，妥当性を a とした。
効率性	a スポーツ指導者育成補助制度や，NPO函館市体育協会，函館市スポーツ少年団などへの運営助成制度の維持などにより，効率性を a とした。
有効性	a 関係団体での著名指導者の講演会等開催やプロスポーツの開催などにより，市民の競技力や意識の向上が図られることや，スポーツ合宿誘致については，新施設の利用促進のためのPR活動が奏功していることから，有効性を a とした。

今後の課題・取り組みの方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種スポーツ団体をはじめスポーツ少年団，学校が相互の連携を一層深め，組織的・計画的に選手を育成する体制づくりを図る。</li> <li>・市民のスポーツ参加への意欲を高め，地域スポーツの競技力の向上に資するうえで，今後さらに，トップレベルの大会や合宿誘致を図る。</li> <li>・大会やスポーツ合宿の誘致については，各体育施設の利用を促進するうえで，中央の競技団体や，学校・実業団等への誘致PR活動の強化，旅行代理店やホテル・旅館に対し合宿誘致補助制度の周知などを図る。</li> <li>・施設の活用事例などを映像化したDVDを作成し，関係各所に配布し，全道・全国レベルの大会やプロスポーツイベント，スポーツ合宿の誘致を図る。</li> </ul>

主な事務事業の取り組み内容	妥当性	効率性	有効性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ NPO 体育協会，函館市スポーツ少年団等スポーツ団体への支援</li> </ul>	a	a	a
<p>NPO 函館市体育協会，函館市スポーツ少年団，函館太洋倶楽部等に対し，運営補助金を交付したほか，各種競技において全国大会に出場する選手に対しても補助金を交付し，活動の支援を行った。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国，国際レベルの大会やプロスポーツイベントの誘致</li> </ul>	a	a	a
<p>市民のスポーツへの関心を高めるため，関係団体と連携し，アリーナおよびフットボールパークの開設に合わせ，有効利用を図るうえから，大規模スポーツ大会やプロスポーツイベント等の誘致活動を行った。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 函館市スポーツ賞など顕彰事業の充実</li> </ul>	a	a	a
<p>函館市スポーツ賞として，本市スポーツの振興に功績のあった個人や団体，優秀な成績を収めた個人や団体を顕彰した。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スポーツ合宿の誘致促進</li> </ul>	a	a	a
<p>スポーツ合宿誘致に関するホームページを更新し，新施設やスポーツ合宿誘致補助制度についての情報発信に努めたとともに，首都圏の大学や実業団等の競技団体，市内のホテルや旅館，函館で合宿実績のある札幌圏や旭川圏の高校等に対して，各施設や合宿誘致補助制度について周知を行い，制度等の利用促進を図った。</p>			
主な事務事業のデータ			
<p>◆平成27年度開催のプロスポーツイベント <span style="float:right">単位：人</span></p>			
開催月日	イベント名	会場	入場者数
6月30日	プロ野球「日本ハムファイターズ対オリックスバファローズ」	千代台公園野球場	雨天中止
8月2日	フットサル「エスポラーダ北海道対アグレミーナ浜松」	函館アリーナ	1,774
12月5・6日	バレーボール「Vプレミアリーグ女子函館大会」	函館アリーナ	4,090
2月20・21日	NBLバスケットボール「レバンガ北海道対広島ドラゴンフライヤーズ」	函館アリーナ	4,822
<p>◆運営補助金交付予算額 <span style="float:right">単位：千円</span></p>			
	補助金名	H26	H27
	函館市体育協会運営補助金	14,000	14,000
	函館太洋倶楽部運営補助金	900	900
	函館市スポーツ少年団運営補助金	300	300



### 基本施策 3 スポーツ・レクリエーションの振興

具体の施策	(3)	児童生徒のスポーツ活動の促進
担当部課	生涯学習部スポーツ振興課・学校教育部教育指導課	
目 標		
<p>学校体育や地域のスポーツ行事，自然体験活動の充実をはじめ，運動部活動の促進やスポーツ少年団の育成など，児童生徒の体力や運動能力の向上に努める。</p>		
平成27年度の取り組みの概要		
<p>日常的な体力づくりの取り組みを進めるとともに，体育授業の改善に努めた。さらには，生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を養うとともに，各種の運動の楽しさや喜びを味わうことができるようにし，生涯にわたって健康を保持増進する態度を育てるなど，教科指導等の充実にも努めるほか，少子化に対応するため，複数校での各種大会参加を促進するなど，運動部活動の充実にも努めた。</p> <p>また，函館市スポーツ少年団に対し，運営補助金を交付するとともに，各種競技において全国大会に出場する選手に対しても補助金を交付し，活動の支援を行ったほか，児童生徒が地域で身近にスポーツ活動に親しむことができる総合型地域スポーツクラブの育成支援に努めた。</p>		
評 価		
<p>学習指導要領に則り，教科指導の充実にも努めたり，児童生徒や地域の実態を踏まえて体育の授業改善を行ったほか，全国体力・運動能力，運動習慣等調査の結果等を受けた児童生徒の体力や運動能力の向上を目指した取り組みが進められた。</p> <p>また，子どもからお年寄りまで気軽にスポーツ活動に参加できる総合型地域スポーツクラブの育成支援に努め，様々なスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりが推進された。</p>		
妥当性	a	各取り組み内容は児童生徒の体力や運動能力の向上のために重要であるので，妥当性をaとした。
効率性	b	各取り組み内容について計画的に進めたが，一層効率的に進める工夫が必要であるので，効率性をbとした。
有効性	a	調査等の結果も活用して専門的事項等についての学校教育指導等を行うことで，各学校がその後の教育活動の方向性を見いだすことができたという成果を上げたので，有効性をaとした。
今後の課題・取り組みの方向		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の指導者不足を解消するために，学校体育における武道等や部活動の外部コーチによる部活動の指導を促進しているが，競技種目により導入が進んでいないものもあることから，各競技団体等との連携をさらに強める。</li> <li>・函館市スポーツ少年団に対する運営の補助や，各種競技における全国大会参加の補助を継続し，児童生徒の体力や運動能力の向上に努めるほか，総合型地域スポーツクラブの設立・育成支援をさらに進める。</li> </ul>		

主な事務事業の取り組み内容	妥当性	効率性	有効性
・教科指導等の充実	a	b	a
<p>各調査等の結果を受け、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに、健康保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てるための教科指導等の充実に努めた。</p>			
・運動部活動への参加推進	a	b	a
<p>少子化に対応するため、複数校での中体連、高体連大会への参加推進に努めることにより、各種大会が盛んに開催されることを促し、運動部活動の充実に努めた。</p>			
・地域スポーツ活動への参加促進	a	a	a
<p>総合型地域スポーツクラブの育成支援を図り、地域の子どもたちが地域住民とともに様々なスポーツ活動へ参加できるような機会を提供した。</p>			

### 主な事務事業のデータ

- ◆総合型地域スポーツクラブの設立状況
- ・「函館東部地区ふれあいスポーツクラブ」 H20.2月設立
  - ・「Bay Walk Community はこだて」 H20.2月設立
  - ・「SPORTS北海道函館キャンパス」 H20.4月設立
  - ・「潮スポーツクラブ」 H27.3月設立
  - ・「ミスポはこだて」 H28.2月設立

### 基本施策 3 スポーツ・レクリエーションの振興

具体の施策	(4) 障がいのある人のスポーツ活動の促進
担当部課	生涯学習部スポーツ振興課
目 標	
障がい者スポーツに関する情報提供をはじめ、指導者の育成、団体活動や行事開催への支援などを通じ、多様なスポーツ・レクリエーションの活動機会の充実に努める。	
平成27年度の取り組みの概要	
関係団体と連携し、障がい者スポーツに関する情報提供をはじめ、指導者の育成、大会出場者への支援などに努めた。	

評 価	
本市では、障がい者のスポーツ活動として、総合福祉センターや市内体育施設を利用した陸上競技や水泳、車いすバスケットボール、サウンドテーブルテニスなど様々なスポーツが行われている。一方で障がい者の多くはスポーツ・レクリエーション活動への参加が少ない状況にあることから、関係部局である保健福祉部との連携を図り、各種スポーツ教室の開催、函館ハーフマラソン大会やコミュニティランニング大会への参加促進を図った。また、日本障害者スポーツ協会公認の指導者資格取得者に対する経費補助を継続するなど、障がい者スポーツ指導者の養成に資することができた。	
妥当性	a 各取り組み内容は、障がい者のスポーツ・レクリエーションへの活動促進に重要であることから、妥当性を a とした。
効率性	a 指導者育成補助制度や、大会参加費用の補助の維持などにより、効率性を a とした。
有効性	b 各種スポーツ教室の開催やハーフマラソン大会等により障がい者のスポーツ参加が図られているが、指導者の育成など課題もあることから、有効性を b とした。

今後の課題・取り組みの方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係部局や関係団体などとの連携のもと、指導者の養成やボランティアの育成と活用、障がい者スポーツに関する、行事の充実、情報提供、さらには各種大会への参加促進や大会の誘致に努める。</li> <li>・指導者育成補助制度の積極的活用により、日本障害者スポーツ協会公認のスポーツ指導員資格を取得してもらうよう努める。</li> <li>・障がい者が活動・参加するスポーツ種目によっては、既存体育施設の構造上の不備やバリアフリー化などの課題もあり、計画的な施設改修に努める。</li> <li>・(公財)日本障がい者スポーツ協会公認指導者が多く登録されているものの、指導者の活用の場が少ないため、活動の場の確保に努める。</li> </ul>



主な事務事業の取り組み内容	妥当性	効率性	有効性
<ul style="list-style-type: none"> <li>関係部局と連携した情報提供とスポーツ教室の充実</li> </ul>	a	a	b
<p>保健福祉部や函館地区障害者スポーツ指導者協議会などと連携し、インターネットを活用した指導者情報の提供やスポーツ教室の開催などに努めた。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>全道、全国大会など各種大会への参加促進</li> </ul>	a	a	b
<p>北海道障害者スポーツ大会などへの参加経費を補助するなど大会への参加促進に努めた。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ・レク指導者の養成</li> </ul>	a	a	b
<p>(公財)日本障がい者スポーツ協会公認の指導者資格取得者に対する経費補助を継続するなど障害者スポーツ指導者の養成に努めた。</p>			
主な事務事業のデータ			
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆函館地区障害者スポーツ指導者協議会登録者数 45名（H28.3.31現在）</li> </ul>			

### 基本施策 3 スポーツ・レクリエーションの振興

具体の施策	(5)	スポーツ・レクリエーション環境の充実
担当部課	生涯学習部スポーツ振興課	
<b>目 標</b>		
<p>市民のスポーツ活動に加えイベント・コンベンション機能も備えた函館アリーナ，およびサッカーやラグビーなどの大会開催にも対応する函館フットボールパークの整備を終え，供用を開始するほか，既存施設の改修や設備の充実を図るなど，スポーツ・レクリエーション環境の充実に努める。</p>		
<b>平成27年度の取り組みの概要</b>		
<p>函館アリーナおよび函館フットボールパークについては，整備工事を完了し，供用の開始後についても，効果的な利用の促進が図られている。</p> <p>また，既存の施設についても，適時の改修や設備の充実に努めた。</p> <p>学校開放事業については，利用可能種目の拡大に向け，施設・設備の整備などスポーツ・レクリエーション環境の充実に努めた。</p>		

<b>評 価</b>		
<p>既存の体育施設については，千代台公園弓道場の的場屋根補修をはじめ，各施設の機能充実に努めた。</p> <p>また，函館アリーナおよび函館フットボールパークについては，整備を完了し，供用開始以降は順調に運用を進めた。</p> <p>開設終了後の検査において，今後使用に耐えない損傷が確認された湯川海水浴場については，施設廃止を政策決定した。</p>		
妥当性	b	各取り組み内容は，スポーツ・レクリエーション環境の充実に必要性がある。妥当性についてはbとした。
効率性	b	既存施設の老朽化が進む中，本来必要とする維持補修費予算の十分な確保は難しく，効率性をbとした。
有効性	b	新施設の整備を完了し，供用開始後は順調に利用されているが，既存施設の維持補修に関しては，十分とは言えないことから，有効性をbとした。

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・函館アリーナおよび函館フットボールパークについては，さらに利用促進を図りながら運用を進める。</li> <li>・老朽化が進む既存施設の充実や維持補修については，その緊急性や必要度を勘案しながら計画的な整備に努める。</li> <li>・湯川海水浴場廃止後の入舟町前浜海水浴場開設については，利用者数の増に対応しながら，安全を確保するとともに，充実した環境を提供する。</li> <li>・関係部局と連携しながら民間施設の情報を収集し，市民への情報提供に努める。</li> </ul>		

主な事務事業の取り組み内容	妥当性	効率性	有効性
・新たなスポーツ施設の充実	a	a	a
<p>函館アリーナおよび函館フットボールパークについては、予定通りに整備を完了し、供用開始後は、順調な利用状況のもと運用を進めた。</p>			
・その他既存施設の改修と設備の充実	a	c	c
<p>老朽化が進む体育施設について、緊急度・優先度を勘案しながら計画的な改修や補修工事を実施し、施設の機能充実に努めた。</p>			
・海水浴場のあり方検討	a	c	c
<p>損傷したネットの一部陸上げと浮島の完全撤去による規模縮小で安全確保を図ってきた湯川海水浴場については、開設終了後の検査により、今後使用に耐えない損傷状態が確認されたことから、今後の施設廃止を政策決定した。</p>			
・スポーツ開放校の拡大	a	a	b
<p>市内の勤労青少年等がスポーツ活動を行う場として、市立小・中学校55校の体育館でのスポーツ開放を実施した。また、適正な事業ニーズを把握する意味からも、一部運用の見直しを図った。</p>			
・民間施設の情報収集・情報提供	c	b	d
<p>民間におけるスポーツ施設の状況を定期的に把握し、市民の健康維持・増進に資するため、市のホームページを通じて広く情報提供を行った。</p>			
主な事務事業のデータ			
◆平成27年度 函館アリーナ整備事業費 単位：千円			
新築工事		1,246,945	
環境整備工事		309,932	
初度調弁ほか		169,921	
◆平成27年度 函館フットボールパーク整備事業費 単位：千円			
整備工事		662,626	
初度調弁ほか		19,636	
◆平成27年度 体育館暖房の整備実施予定校			
H25	H26	H27	
無し	無し	無し	
◆スポーツ開放利用実績（体育館）			
	H25	H26	H27
利用者数	99,908人	96,319人	75,964人
利用回数	8,881回	8,587回	7,452回

## 基本施策 4 文化財の保護活用

具体の施策	(1) 縄文文化遺跡群の保存活用
担当部課	生涯学習部文化財課
目 標	
<p>縄文文化交流センターを中核として、世界文化遺産の本登録を目指す史跡垣ノ島遺跡・大船遺跡など貴重な縄文文化遺産を活用した郷土学習と地域の活性化を図るとともに、市民の縄文文化に対する理解を深めるため、普及・啓発や民間団体の活動支援に努める。</p>	
平成27年度の取り組みの概要	
<p>史跡垣ノ島遺跡については、前年度から引き続き保存整備に向けた内容確認の発掘調査を実施した。</p> <p>世界遺産登録推進事業については、関係機関・自治体とともに本登録の推進に向けた事業展開を図った。</p> <p>縄文文化交流センターについては、縄文文化発信の拠点施設として、縄文文化の広範な普及や郷土学習の推進、縄文文化を活用した地域づくり等を進め、また施設の管理運営体制に係り、指定管理者制度導入に向けての作業を進めた。</p>	

評 価	
<p>史跡垣ノ島遺跡については、保存整備に向けた内容確認の調査を実施し、所要の成果を挙げることができた。</p> <p>世界遺産登録推進事業については、関係機関・自治体とともに諸課題の解決を図り正式登録に向けた取り組みを進めることができた。</p> <p>縄文文化交流センターについては、より効果的な管理・運営を進めるための指定管理者制度を円滑に導入することができた。</p>	
妥当性	a 史跡の調査整備や世界遺産登録推進事業については、史跡の保存という観点か市が実施すべきものであったと同時に、遺跡や出土文化財においては民間と協働で活用を図ることがより効果的であったことからaとした。
効率性	b 垣ノ島遺跡発掘調査については、国庫補助金の削減に伴って厳しい事業となったが、所要の成果を挙げることができた一方で、縄文文化交流センターについては前年度比で若干入館者が減少したことや、大船遺跡も含めて維持補修に当初予定よりも経費がかかったことからbとした。
有効性	a 世界遺産の正式登録を目指している縄文遺跡群は、遺跡の保存整備や縄文文化交流センターの効率的な管理運営により、地域の貴重な文化財資源の活用と地域振興に繋がる継続的な取り組みができたことからaとした。

今後の課題・取り組みの方向	
<p>今後の世界遺産登録を見据え、垣ノ島遺跡においては、早期の公開活用のため整備を推進するとともに、さらなる長期的な視点に立った継続的な調査・整備が求められる。また、大船遺跡についても近い将来、国道バイパスの延伸による動線の変化から二次整備が必要である。</p> <p>縄文文化交流センターにおいては、指定管理者制度の導入により柔軟で効率的な管理運営や広報などにより、さらなる市民や観光客の利用促進を図る。</p> <p>これら地域の貴重な文化財資源を活かし、世界遺産を見据えた国際的な視点からの官民一体となった縄文遺跡群の活用を促進する。</p>	

主な事務事業の取り組み内容	妥当性	効率性	有効性		
・ 縄文文化交流センターの運営・活用	a	b	a		
本市の縄文文化発信の中核施設として、縄文文化の広範な普及や郷土学習の推進、縄文文化を活用した地域づくり等の事業を推進した。また、施設の管理運営体制に係り、指定管理者制度導入に向けた作業を進めた。					
・ 史跡垣ノ島遺跡の整備	a	a	a		
南茅部縄文遺跡群の中核として、遺跡の保存と活用を図るために遺跡の内容確認のための発掘調査を実施した。					
・ ボランティア団体との連携強化	b	—	a		
NPO法人函館市埋蔵文化財事業団をはじめ、「北の縄文クラブ」など市内の民間団体と連携を図り、縄文文化に対する市民の意識の高揚を図るため、ボランティアによる啓発事業を実施した。					
・ 北海道・北東北縄文遺跡群の世界遺産指定に向けた取り組みの強化	a	a	a		
世界遺産暫定一覧表に記載されている「北海道・北東北の縄文遺跡群」の本登録を目指し、これまでに引き続き4道県を中心に構成資産を有する自治体と連携を図り、登録推進に向けた各種事業を展開した。					
・ 縄文文化交流事業（北の縄文回廊）の推進	b	—	b		
渡島総合振興局と連携しながら、市民の縄文文化に対する理解・関心を促進し、縄文文化を活用した地域づくりを進めた。また、普及・啓発事業を展開し、地域づくりの基礎となる市民や民間団体等の育成に努めた。					
主な事務事業のデータ					
◆ 史跡垣ノ島遺跡整備事業	23,400千円				
◆ 世界遺産登録推進関係経費	1,473千円				
・ 登録推進関係経費	1,221千円				
・ 推進会議負担金	252千円				
◆ 縄文文化交流センター管理委託経費	46,352千円				
◆ 縄文文化交流センター利用状況	単位：人				
	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	備考
入館者数	44,791	27,868	22,508	21,218	
◆ 主な市民向け講座の開催（18回予定：土器づくり体験等）					
◆ 史跡大船遺跡保存管理経費	3,230千円				

## 基本施策 4 文化財の保護活用

具体の施策	(2) 特別史跡五稜郭跡の保存整備の推進
担当部課	生涯学習部文化財課
目 標	
<p>国との連携を図り、貴重な文化財である「特別史跡五稜郭跡」の適正な保存と活用を図る。</p>	
平成27年度の取り組みの概要	
<p>平成26年3月に崩落した南東部の石垣の復旧を行った。崩落石材の撤去工事と併行して石垣現況調査と石垣復旧実施設計を行い、その後年度内までに石垣復旧工事を完了した。 また、城郭・歴史等各分野の専門家で構成する「特別史跡五稜郭跡保存整備委員会」および「石垣整備専門部会」を開催し、史跡の保存整備について協議した。</p>	

評 価	
<p>平成26年3月に崩落した石垣について、必要な調査・設計等を行い、関係機関とも協議を重ね、年度内に復旧工事を完了することができた。</p>	
妥当性	a 崩落した石垣の復旧は、管理団体である函館市が行うべきものであることから、妥当性をaとした。
効率性	a 崩落発生から2年という最短期間で復旧工事を完了することができたことから、効率性をaとした。
有効性	a 復旧工事により史跡の景観を復することができたことから、有効性をaとした。

今後の課題・取り組みの方向
<p>五稜郭の石垣については、築造から150年以上が経過していることから、今回復旧した崩落箇所以外にも崩落の危険性の高い箇所が多く見られることから、石垣全体の診断調査を実施し、石垣保存修理の計画を検討する必要がある。 また、史跡の適切な保存活用を文化庁から求められていることから、保存活用計画を策定する必要がある。</p>

主な事務事業の取り組み内容	妥当性	効率性	有効性
・特別史跡五稜郭跡環境整備事業の計画的な推進	a	a	a
<p>特別史跡五稜郭跡保存整備委員会および石垣整備専門部会を開催し、今後の計画的な保存整備を実施するための協議を進め、土塁・石垣の保存修理等の史跡整備を行った。</p>			
<b>主な事務事業のデータ</b>			
<p>◆ 特別史跡五稜郭跡環境整備事業                                  61,180千円</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 崩落石材撤去工事</li> <li>・ 石垣現況調査</li> <li>・ 石垣復旧実施設計</li> <li>・ 石垣復旧工事</li> <li>・ 石垣定点調査</li> <li>・ 保存整備委員会開催</li> </ul>			
<p>◆ 箱館奉行所利用状況 <span style="float: right;">単位：人</span></p>			
入館者数	H24年度 188,729	H25年度 165,639	H26年度 149,368
	H27年度 144,070	備考	

## 基本施策 4 文化財の保護活用

具体の施策	(3)	重要文化財旧函館区公会堂の保存修理
担当部課	生涯学習部文化財課	
目 標		
国や道との連携を図り、貴重な文化財である「重要文化財旧函館区公会堂」の適正な保存を図る。		
平成27年度の取り組みの概要		
重要文化財旧函館区公会堂の今後の保存修理に向けて、平成26年度に実施した耐震診断結果をもとに、平成28年度に予定する保存活用計画の策定に向け、検討委員会を立ち上げて協議を進めた。		

評 価		
<p>必要な要綱を定め、重要文化財旧函館区公会堂保存活用計画検討委員会を設置し、委員を委嘱した。</p> <p>検討委員会を2回開催して協議を進め、公会堂の今後の保存活用に必要な事項を把握し、計画素案を作成することができた。</p>		
妥当性	a	重要文化財旧函館区公会堂は市内の観光の目玉の1つであり、市民からも早急な保存修理の要望が出ていることから、妥当性をaとした。
効率性	a	国庫補助による採択を受けて事業実施を進めることができたことから、効率性をaとした。
有効性	a	学識経験者・市民からなる検討委員会を設置して年2回の委員会の中で協議を進め、予定通り保存活用計画の素案を作成することが出来たことから、有効性をaとした。

今後の課題・取り組みの方向		
<p>引き続き検討委員会の中で学識経験者・市民の意見を参考にし協議を進めて、更に今後の公会堂の保存活用に必要な要素を洗い出して保存活用計画に盛り込んでいく。</p> <p>また、保存活用計画については、建物の保存・活用に必要不可欠な内容で文化庁の承認を得られる計画となるよう、十分協議を重ねる必要がある。</p> <p>更に、平成29年度の保存修理工事の国庫補助申請に向けて、公会堂保存修理基本計画を策定する。</p>		



主な事務事業の取り組み内容					妥当性	効率性	有効性
・重要文化財旧函館区公会堂の保存修理事業の推進					a	a	a
<p>重要文化財旧函館区公会堂について、前回の大規模改修から30年以上が経過し老朽化が著しくなってきたことから、平成26年度に実施した耐震診断の結果をもとに、保存活用計画を策定し、耐震補強・保存修理を実施することにより、建物の保存と活用を図った。</p>							
主な事務事業のデータ							
◆ 重要文化財旧函館区公会堂保存修理事業							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保存活用計画素案作成</li> <li>・保存活用計画検討委員会</li> </ul>							
◆ 旧函館区公会堂利用状況 <span style="float: right;">単位：人</span>							
	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	備考		
入館者数	144,062	157,313	156,041	151,554			

## 基本施策 5 幼児教育の充実

<b>具体の施策</b>	(1) <b>幼児教育の充実</b>
担当部課	学校教育部教育指導課・学校教育課・保健給食課・南北海道教育センター
<b>目 標</b>	
<p>幼児の望ましい生活習慣や態度をはぐくみ、家庭、地域等と連携し子育てを支えるため、市立幼稚園の保育内容・方法の充実に努める。また、市立幼稚園へ就園を希望する幼児の適切な教育環境を確保する。</p>	
<b>平成27年度の取り組みの概要</b>	
<p>幼児期が人間形成の基礎を培う大切な時期であることを踏まえ、家庭や地域、学校評議員などとの連携を深め、生活体験や遊びの経験を充実させる教育を進めるとともに、市立幼稚園間の連携や、国公立幼稚園、学校、地域との交流を推進した。また、公立・私立の幼稚園と保育所、小学校が連携を一層深めるための働きかけを行った。</p>	

<b>評 価</b>	
<p>幼稚園教育の充実を目指し、家庭や地域、幼稚園それぞれの教育機能を生かし、発達や学びの連続性に配慮した教育を推進するとともに、未就学児の保護者を含め、保護者の子育ての不安を解消するための取り組みなどを進めることができた。また、学校教育指導の機会を通して、幼稚園教育要領の趣旨を踏まえた保育の充実、小学校学習指導要領との関連性および小学校との連携の大切さなどについての理解を図った。</p>	
妥当性	a 教育内容の充実に向けた学校評議委員の活用や教員研修の充実は、新制度への対応も含め今後も重要であるので妥当性をaとした。
効率性	a 学校評議員の活用や研修の実施等を計画的に行うことで、効率的に取り組みを進めたという成果をあげたので効率性をaとした。
有効性	a 市立幼稚園間の連携や、国公立幼稚園、学校、地域との交流が一層深まるという成果を上げたので有効性をaとした。

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<p>幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、教育環境や教育内容等の一層の充実を目指すとともに、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続や、教育上特別な配慮を要する幼児の指導・支援の在り方、また、幼稚園間の交流等について、園内研修の一層の充実を図っていく必要がある。</p>

主な事務事業の取り組み内容	妥当性	効率性	有効性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育内容の充実</li> </ul>	a	a	a
<p>幼稚園教育要領を踏まえ、一人ひとりの幼児の発達の課題や各園の地域の実態等に応じた保育の実現と、幼児教育における課題の研究に取り組み、市全体の幼児教育の振興が図られるよう情報発信を行った。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校評議員の活用</li> </ul>	a	a	a
<p>函館幼稚園と戸井幼稚園において積極的に地域との連携を図り協力の輪を広げ、地域を生かし地域に学ぶ教育活動を推進するため、学校評議員から意見を聞き、地域に開かれた園づくりを進めるよう働きかけた。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修の充実</li> </ul>	a	a	a
<p>2つの市立幼稚園において、保育の質的な向上を図るための研修を実施する。また、教育センターの研修や各種研究大会等への積極的な参加を促した。</p>			
主な事務事業のデータ			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・園教育指導（経営訪問） 2回</li> <li>・園教育指導（要請訪問） 2回</li> <li>・幼稚園・こども園，小学校連絡協議会 1回</li> </ul>			

## 基本施策 6 義務教育の充実

具体の施策	(1) 確かな学力を身につけ、創造性をはぐくむ教育の推進
担当部課	学校教育部教育指導課・南北海道教育センター
目 標	
義務教育における基礎的・基本的な事項の確実な定着を図るとともに、個性や可能性を伸ばす教育課程の進行管理に努め、学ぶ楽しさや意義を伝えながら、意欲的に学び考える力をはぐくむ教育を推進する。	
平成27年度の取り組みの概要	
<p>「学力向上プロジェクト推進委員会」で標準学力検査結果等の分析を行い、授業改善のための提案授業を実施した。</p> <p>また、指導主事による学校訪問を行い、各学校の課題等を把握し、専門的見地から指導を行うとともに、公開研究会や公開授業により保護者や地域への実践成果の発信などを行い、保護者・地域と連携した学校づくりに取り組んだ。</p> <p>さらに、学力向上に向けた効果的取り組みが各学校でなされるよう各種研修会等を開催した。</p>	

評 価	
<p>「学力向上プロジェクト推進委員会」で、学習状況調査および意識調査の結果の分析を行い、函館市の小・中学生の学力の傾向を捉えるとともに、その結果を「学習状況調査報告書」にまとめ、市内の全小中学校・幼稚園・市立函館高等学校等へ配付した。また、函館市南北海道教育センター研究員による提案型の授業を実施し、指導主事と教員が協働して学力向上のための授業の在り方を提案した。また、学校教育指導を通して、組織的な学習指導の在り方や児童生徒の実態に応じた指導計画、指導方法等を指導助言するなどして、各学校の取り組みの充実を図った。</p>	
妥当性	a 各取り組み内容は確かな学力を身につけ、創造性を育むために重要であるので妥当性をaとした。
効率性	a 各取り組み内容を計画的に行い、効率的に進めたという成果をあげたので効率性をaとした。
有効性	b 検査や調査の結果を活用して専門的事項等についての学校教育指導を行うことで、各学校がその後の教育活動の方向性を見いだすことができたが、一方で、基礎的・基本的な学習内容の定着においても課題もあることから有効性をbとした。

## 今後の課題・取り組みの方向

「学力向上プロジェクト推進委員会」で、学習状況調査および意識調査の結果の分析を行い、函館市の小・中学生の学力の傾向を捉えるとともに、その結果を「学習状況調査報告書」にまとめ、市内の全小中学校・幼稚園・市立函館高等学校等へ配付した。また、函館市南北海道教育センター研究員による提案型の授業を実施し、指導主事と教員が協働して学力向上のための授業の在り方を提案した。また、学校教育指導を通して、組織的な学習指導の在り方や児童生徒の実態に応じた指導計画、指導方法等を指導助言するなどして、各学校の取り組みの充実を図った。今後、基礎的・基本的な学習内容の着実な定着とともに応用力の育成に重点を置いた指導助言の充実を図る必要がある。

主な事務事業の取り組み内容	妥当性	効率性	有効性
・学校教育指導の充実	a	a	b
<p>学校教育指導経営訪問により、各学校における年度の教育推進にかかわる重点や課題を把握するとともに、適宜学校を訪問することにより、学校教育指導に関する専門的事項について指導助言を行うなど、本市の学校教育の充実を図った。</p>			
・標準学力検査、全国学力・学習状況調査の実施、活用	a	a	b
<p>小学校第4学年、中学校第1学年を対象に標準学力検査および学習意識調査を実施し、調査結果については「函館市学力向上プロジェクト推進委員会」で分析し、改善の方策を報告書にまとめ学校に示すとともに、南北海道教育センターで実施する研修における公開授業に生かした。</p>			
・保護者・地域と連携した学校づくり	a	a	a
<p>学力向上の視点から、公開研究会や地域公開授業の実施を各学校に働きかけるとともに、他校・保護者・地域に向けた発信や実践の成果の発表を促す。また、家庭教育を啓発する取り組みを進めた。</p>			
・新学習指導要領への対応	a	a	a
<p>教育課程担当者会議等で学力向上に向けた効果的な取り組みを交流し、各学校における取り組みの充実を図る。また、南北海道教育センターにおける各種研修および研究で、それらの内容を取り入れ、教職員の理解を深めた。</p>			
主な事務事業のデータ			
<p>◆訪問指導の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育指導（経営訪問） 77回（市立函館高校・はこだて幼稚園・戸井幼稚園含む）</li> <li>・学校教育指導（要請訪問） 92回</li> <li>・函館市学力向上プロジェクト推進委員会 4回</li> <li>・函館市教育方法研究会・学力向上にむけた公開授業 2 研究会開催 1回</li> <li>・函館市小・中学校教務担当者研究協議会開催 1回</li> <li>・函館市教育経営研究会（教頭対象） 1回</li> </ul>			

## 基本施策 6 義務教育の充実

具体の施策	(2)	豊かな人間性をはぐくむ教育の推進
担当部課	学校教育部教育指導課・学校教育課	
目 標		
ボランティア活動や社会・自然体験活動, 読書活動など, 多様な活動や生徒指導体制の充実を図り, 豊かな人間性をはぐくむ教育の充実に努める。		
平成27年度の取り組みの概要		
<p>道徳教育や社会体験活動を通じて, 豊かな道徳性を育成できるようその取り組みを進めるとともに, 読書活動を促すための情報提供を行った。</p> <p>また, 豊かな人間性をはぐくむためには, 生命を尊重する教育の推進が重要であることから, 道徳のほか各教科など多くの場面において専門家や地域人材を活用してその推進に取り組むほか, 生徒指導に関しては各学校の組織的な体制づくりに努めた。</p>		

評 価		
<p>函館市ノーマライゼーション推進会議との連携のもと, ノーマリー教室やボランティア活動を実施するとともに, 生徒指導の一層の充実に向けた生徒指導訪問や生徒指導研究協議会の実施, 豊かな心をはぐくむための朝読書の充実を奨励するなど, 生命の大切さや他人を思いやる心をはぐくむ道徳教育の充実が図られた。</p>		
妥当性	a	各取り組み内容は豊かな人間性をはぐくむ教育の推進において重要であるので妥当性をaとした。
効率性	a	各取り組み内容を計画的に行い, 効率的に進めたという成果をあげたので効率性をaとした。
有効性	a	学校現場を中心として, 子どもたちの体験活動や生徒指導, 道徳教育の充実にかかわる取り組みが進められたという成果を上げたので有効性をaとした。

今後の課題・取組の方向		
<p>児童生徒の内面に根ざした道徳性の育成が一層図られるよう, 道徳の時間の充実や, 家庭や地域社会との連携を図り, ボランティア活動, 社会・自然体験活動など豊かな体験の機会を増やすよう学校への働きかけを行うとともに, 学校教育指導等を通じて生徒指導の一層の充実のための指導・助言を行う。</p>		

主な事務事業の取り組み内容	妥当性	効率性	有効性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道徳教育の充実</li> </ul>	a	a	a
<p>学校教育指導等を通して、豊かな心をはぐくむ道徳教育が推進されるよう各学校に指導助言を行うなど、道徳教育の充実に向けた取り組みの推進に努めた。各学校においては、学級の支持的風土を醸成するための取り組みを推進した。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会体験活動への参加促進</li> </ul>	a	a	a
<p>豊かな道徳性を育成するために、直接、人と人が触れ合うことや自然や生き物とかかわりを深めたり、職場体験活動やボランティア活動などの社会体験を実施するよう働きかけた。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生徒指導の充実</li> </ul>	a	a	a
<p>各学校における生徒指導上の課題解決に向け、生徒指導訪問による指導助言を行うとともに、小中学校生徒指導研究協議会において各学校の取り組みを交流し、各学校において、小中学校間の連携意識が深まり、組織的な体制づくりが充実するよう努めた。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 読書活動、学習用図書の充実、学校図書館の活用</li> </ul>	a	a	a
<p>朝読書やボランティアによる読み聞かせ、読書感想文コンクールへの参加など、読書活動が推進されるよう情報提供等を行った。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生命を尊重する教育の推進</li> </ul>	a	a	a
<p>各教科、道徳、特別活動等を通して、生命尊重にかかわる指導を充実させるとともに、函館市ノーマライゼーション推進会議と連携を図り、ノーマリー教室等を実施するなど、自他を大切にすると人権意識を高める教育の推進に努めた。</p>			
主な事務事業のデータ			
<p>◆ 訪問指導の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校教育指導（経営訪問） 77回（市立函館高校・はこだて幼稚園・戸井幼稚園含む）</li> <li>・ 学校教育指導（要請訪問） 102回</li> <li>・ 函館市学力向上プロジェクト推進委員会 4回</li> <li>・ 函館市教育方法研究会・学力向上にむけた公開授業2 研究会開催 1回</li> <li>・ 函館市小・中学校教務担当者研究協議会開催 1回</li> <li>・ 函館市教育経営研究会（教頭対象） 1回</li> </ul>			



## 基本施策 6 義務教育の充実

具体の施策	(3)	たくましく生きる子どもをはぐくむ教育の推進
担当部課	学校教育部教育指導課・保健給食課	
目 標		
子どもたちの「知・徳・体」の調和のとれた成長を目指し、望ましい生活習慣の形成、健康と体力向上のための取組を進める。		
平成27年度の取り組みの概要		
各学校において、各調査の結果を受け、体力づくりの取り組みや、体育の授業改善に努めるよう指導・助言を行った。また、栄養教諭と担任が連携を図って食に関する指導計画の改善を進めるなど、子どもの望ましい食習慣の形成や食への興味・関心を高める取り組みを進めるほか、関係機関等との連携を図りながら、性に関する指導、薬物乱用防止、交通安全教育や防災に関する取り組みを進めるなど、自らの健康・安全を考え、行動する子どもの育成に努めた。		

評 価		
各学校において、各調査の結果を受け、体力づくりの取組や、体育の授業改善に努めるよう指導・助言を行った。また、栄養教諭と担任が連携を図って食に関する指導計画の改善を進めるなど、子どもの望ましい食習慣の形成や食への興味・関心を高める取り組みを進めるほか、関係機関等との連携を図りながら、性に関する指導、薬物乱用防止、交通安全教育や防災に関する取り組みを進めるなど、自らの健康・安全を考え、行動する子どもの育成に努めた。		
妥当性	a	各取り組み内容は子どもたちの「知・徳・体」の調和のとれた成長のために重要であるので妥当性をaとした。
効率性	a	各取り組み内容を計画的に行い、効率的に進めたという成果をあげたので効率性をaとした。
有効性	a	各取り組み内容について、関係機関との連携、資料の発行、研修の開催、モデル校による実践公開等により各学校への働きかけを行ったという成果を上げたので有効性をaとした。

今後の課題・取り組みの方向		
<p>各学校において、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果等を基に、体力づくりの取り組みや、体育の授業改善を進める必要がある。また、薬物乱用防止の取り組み・性教育・食育・安全教育等の充実を図る。</p> <p>各学校においては、家庭や地域との連携の下、健康増進の取り組みを始め、校区の安全マップの見直しや防災計画の策定及び充実を図る必要がある。</p> <p>学校における養護教諭や栄養教諭等の役割について指導・助言を行うとともに、保護司・保健所等の関係機関との連携を深め、情報交換を行い、各学校の取り組みの支援を行う。</p>		



主な事務事業の取り組み内容	妥当性	効率性	有効性
<p>・健康教育の推進</p>	a	a	a
<p>子どもたちの健やかな心身をはぐくむため、各種調査の結果等を受け、各学校において全校で取り組む体力づくりや楽しさを実感できるような体育の授業改善、さらに、家庭での望ましい生活習慣を啓発する取り組みが推進されるよう働きかけた。</p>			
<p>・食育の推進</p>	a	a	a
<p>食に関する指導の充実を目指し、食育推進モデル校の研究を進め、各学校の食に関する指導計画の充実を図った。また、栄養教諭等と担任が協力して指導を行うなど、学校における食育の推進に努めるとともに、栄養教諭等の実践的指導力の向上を図るため、研修等における指導助言に努めた。</p>			
<p>・性教育の推進</p>	a	a	a
<p>関係機関と連携を図り、各学校の性に関する指導計画の整備や充実に向けた取り組みを積極的に進めた。</p>			
<p>・安全教育の推進</p>	a	a	a
<p>関係機関との連携により交通安全教室や防犯教室、薬物乱用防止教室等を計画的に開催した。また、子どもたちが安全に通学できるよう計画的かつ継続的に通学路の安全対策を行うとともに、安全マップの見直し等を行うよう学校に働きかけた。また、地域と連携した防災教育や安全教育を推進した。</p>			
<p>・学校保健の推進</p>	a	a	a
<p>医師会、歯科医師会、学校薬剤師会の協力を得て、学校保健安全法に基づき、児童生徒および教職員等の健康診断等を実施するほか、学校環境衛生の基準に基づいた飲料水やプール水の水質検査、教室等の空気検査等を実施し、学校保健の推進に取り組んだ。</p>			
主な事務事業のデータ			
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆学校独自の危機管理マニュアル・地域安全マップは全ての小・中学校で作成済</li> <li>◆食に関する指導の全体計画は全ての小・中学校で作成済</li> <li>◆食物アレルギー講演会 平成27年8月10日（月）実施</li> <li>◆栄養教諭研究協議会 平成28年2月3日（水）実施</li> </ul>			

## 基本施策 6 義務教育の充実

具体の施策	(4) 地域と共に歩む教育の推進
担当部課	学校教育部教育指導課・学校教育課
目 標	
<p>市民に信頼され、地域と共に歩む開かれた学校づくりを推進するため、学校評価や学校評議員制度を活用するとともに、地域として特色ある教育活動を展開する。</p>	
平成27年度の取り組みの概要	
<p>学校評議員制度や学校評価により、保護者、地域住民の意見等を学校運営に反映するとともに、総合的な学習の時間などにおいて、地域の多様な人材や、箱館奉行所や縄文文化交流センターをはじめとする歴史・文化・自然などの教育資源を積極的に活用した学習活動の充実に努め、地域と共に歩む教育を推進した。</p>	

評 価	
<p>学校評議員や保護者・地域住民の意見や要望を聞き、外部の声を学校経営に反映させた。また、箱館奉行所や縄文文化交流センターをはじめとする地域の教育資源の活用等、各学校の教育活動の活性化を図った。</p>	
妥当性	a 各取り組み内容は学校の教育活動の改善に向け、地域との連携を深めるために重要であるので妥当性をaとした。
効率性	a 各取り組み内容を計画的に行い、効率的に進めたという成果をあげたので効率性をaとした。
有効性	a 各取り組みにより、学校が、客観的な評価を得て、地域との連携を深めながら教育活動を進めることができたという成果を上げたので有効性をaとした。

今後の課題・取り組みの方向
<p>箱館奉行所や縄文文化センターなどの教育資源を効果的に活用した教育活動の一層の充実に努める必要がある。</p> <p>学校関係者評価は、自校の教育活動や学校運営について評価し、その結果を改善に生かすとともに、学校が保護者や地域に対して適切に説明責任を果たすことが大切であることから、評価結果を広く保護者等に公表するなど、各学校の取り組みをより一層充実する必要がある。</p>

主な事務事業の取り組み内容	妥当性	効率性	有効性
・ 学校評価の充実	a	a	a
<p>全ての幼稚園，小・中・高等学校において，児童や保護者に対してアンケート等を実施した上で，組織的に自己評価を行い，結果を公表した。また，学校関係者評価を実施し自己評価の結果について，評価を行った。結果については，改善策とともに，学校便りへの掲載や保護者懇談会での説明等によって公表した。</p>			
・ 学校評議員の活用	a	a	a
<p>各学校において，学校評議員会を開催し，学校経営に関する意見を求めるとともに，各学校における学校評議員の活動の場を広げるよう努めた。</p>			
・ 地域の教育的資源の活用	a	a	a
<p>地域の自然・歴史・文化などを学ぶ学習を充実させた。特に，「箱館奉行所」や「縄文文化交流センター」を活用した取り組みや改訂した小学校社会科副読本の活用例等を積極的に発信した。また，地域人材や教育大学，未来大学の学生ボランティアを積極的に活用する等，地域の教育資源の活用を図った。</p>			
<p><b>主な事務事業のデータ</b></p>			

## 基本施策 6 義務教育の充実

具体の施策	(5) 社会の変化に対応した教育の推進
担当部課	学校教育部学校教育課・教育指導課・南北海道教育センター
目 標	
<p>外国人英語指導助手の活用による語学教育をはじめ、地域人材の活用による小学校外国語活動の充実、中学生海外派遣事業や留学生との交流を通じ、豊かな国際感覚を身に付ける教育を推進する。また、望ましい勤労観や職業観を身に付けるキャリア教育や高度情報化社会に対応できるよう情報教育、環境や資源の大切さを学ばせる環境教育の一層の充実に努める。</p>	
平成27年度の取り組みの概要	
<p>英語教育の充実に向けて、小学校で外国語活動の指導計画の整備や充実を図り、中・高では実践研究を継続する。また、中学生を姉妹都市へ派遣し、広い視野と国際感覚を備えた人材育成を行った。</p> <p>望ましい勤労観や職業観を身に付けるため、職場体験学習を推進した。</p> <p>I C Tの活用に関する教員研修の実施、携帯電話等の調査結果に基づく指導・助言等により情報教育の充実に努めた。</p> <p>環境教育推進のため、教職員の啓発、校内組織や指導計画の整備充実を図った。</p>	

評 価	
<p>学校外国語活動では、人材活用や研修の支援等を行ったことにより、各小学校において、指導計画の整備や授業実践に基づいた改善等が着実に進められた。中学校や高等学校においては、AETを中心とした人材活用が進められ、語学学習が円滑に進められた。</p> <p>中学校海外派遣事業により、海外の中学生や市民との交流を深め、他国の伝統や文化に触れる貴重な機会となり、国際理解を深める取り組みとすることができた。</p> <p>職場体験学習の受け入れ可能な事業所を継続してWebページに掲載することにより、学校と事業所との円滑な連携が図られ、キャリア教育の充実につなげることができた。</p> <p>児童生徒や保護者、教職員を対象とした情報モラルに関する講演・研修会等の実施により、情報教育の充実が図られた。環境教育の推進のため、校内組織や指導計画の整備等を働きかけることができた。</p>	
妥当性	a 各取り組み内容は、学校からのニーズが高く、子どもたちのキャリア教育や環境委教育のために重要であるので妥当性をaとした。
効率性	a 各取り組み内容を計画的に行い、効率的に進めたという成果をあげたので効率性をaとした。
有効性	a 学校や児童生徒の感想等から、各取り組みに対する高評価を得るという成果を上げたので有効性をaとした。

## 今後の課題・取り組みの方向

小学校外国語活動においては、指導計画の改善・充実や効果的な人材活用の在り方の検証を一層進める必要がある。また、中学校および高等学校においても、AETの効果的で適切な活用について、さらに工夫・改善を図る必要がある。

キャリア教育や情報教育、環境教育などの今日的な課題についての情報提供を各学校に行うとともに、学校や家庭、地域が一体となった取り組みを進めることができるよう助言をしていく必要がある。

主な事務事業の取り組み内容	妥当性	効率性	有効性
<p>・英語教育、外国語活動の充実</p> <p>英語教育の充実を図るため、小学校外国語活動研究協議会や教員研修の実施、小学校外国語活動サポーター派遣事業の推進等による学校への支援を進めた。中学校および高等学校外国語科においては、英語指導助手を活用した英語教育の充実を図った。</p>	a	a	a
<p>・中学生海外派遣事業の実施</p> <p>未来の函館を担う中学生を姉妹都市（大韓民国・高陽市）へ派遣し、学校訪問や交流事業等を通じて交流を深めるとともに、市役所等を訪問し、その都市のことについて学ぶなど、国際理解教育の推進に役立てた。</p>	a	a	a
<p>・情報教育の推進</p> <p>ICTを活用した授業実践を進めるとともに、情報モラル教育を進めるため、情報リテラシー事業におけるネットパトロールによる啓発や研修等を実施した。また、児童生徒のインターネット利用については、情報モラルに関する取組を活用し、実態の把握と早期対応を図った。</p>	a	a	a
<p>・職場体験学習の推進</p> <p>望ましい勤労観や職業観を身に付けるキャリア教育の一環として、生徒が地域に出向き、企業の協力を得ながら行われる職場体験学習の推進に努めた。</p>	a	a	a
<p>・環境教育の充実</p> <p>各種ボランティア活動への参加促進、自然体験学習の推進等、環境を大切にする心を育てる取り組みの充実を図った。また、環境教育に関する教員研修を行う等、各学校において、環境教育についての校内組織や指導計画の整備・充実を図ることが出来るように支援した。</p>	a	a	a
主な事務事業のデータ			

## 基本施策 6 義務教育の充実

<b>具体の施策</b>	<b>(6) 学校再編の推進</b>
担当部課	学校教育部学校教育課
<b>目 標</b>	
<p>少子化や人口移動による小規模校の増加に対応するため、統廃合や通学区域の調整など望ましい学校規模の確保を基本とし、地域の実情を踏まえた学校の再編を進める。</p>	
<b>平成27年度の取り組みの概要</b>	
<p>第2グループ中学校の再編に伴う統合校の統合準備を進めた。          第1グループ中学校再編について、保護者や地域を対象とした説明会を開催し、統合同意を得た。          第2グループ小学校再編について、学校教育審議会での検討を進めた。</p>	

<b>評 価</b>	
<p>第2グループ中学校の再編により統合が決定した凌雲中、光成中および的場中の統合校について、統合準備委員会を立ち上げ、開校に向けての準備を進めることができた。          再編計画の第2期である第1グループ中学校の再編について、対象となる学校の保護者や地域の統合の同意を得て、統合方針を決定することができた。          第7グループ中学校の再編について学校教育審議会への諮問をし、平成26年度に諮問済みの第2グループ小学校の再編とともに検討を進めることができた。</p>	
妥当性	a 函館市立小・中学校再編計画第2期の実施に向け、目標どおりの取り組みができたことから、妥当性をaとした。
効率性	a 学校教育審議会の運営費について、予算内で取り組み目標を達成できたことから効率性をaとした。
有効性	a 再編計画第1期における統合校の統合準備および第2期の推進について、予定どおりの成果をあげたことから、有効性をaとした。

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<p>第1グループ中学校および第2グループ中学校の再編について、統合校の統合準備委員会を中心として開校に向けての準備を進める。          第2グループ小学校再編についても、学校教育審議会内の小委員会による意見聴取会を開催し、答申をまとめるほか、第7グループ中学校の再編についての答申をまとめる。          また、第3期以降の再編については、子どもたちにとってより望ましい教育環境の提供という観点から、学校教育審議会に一括諮問をし、早期の再編実現に向けた具体的な調査・検討を進める。</p>

主な事務事業の取り組み内容	妥当性	効率性	有効性									
<ul style="list-style-type: none"> <li>市立小・中学校再編の推進</li> </ul>	a	a	a									
<p>統合準備委員会を設置し、校名等検討に係る事務を行った。          保護者および地域への説明会を開催した。          学校教育審議会の事務局としての委員の日程調整、意見聴取会開催、審議資料作成を行った。</p>												
主な事務事業のデータ												
<p style="text-align: center;">《函館市学校教育審議会開催実績》</p> <table border="1" data-bbox="509 1496 888 1724"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>総会</th> <td>5回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <th>小委員会</th> <td>8回</td> <td>9回</td> </tr> </tbody> </table>					H26	H27	総会	5回	3回	小委員会	8回	9回
	H26	H27										
総会	5回	3回										
小委員会	8回	9回										



## 基本施策 6 義務教育の充実

具体の施策	(7)	学校施設の充実
担当部課	生涯学習部施設課	
目 標		
<p>児童生徒の学習・生活の場の安全を確保するため、耐震化を図るとともに、老朽化等に伴う施設の改修など、学習環境の整備・充実を図る。</p>		
平成27年度の取り組みの概要		
<p>児童生徒の学習・生活の場や地域の避難所としての安全を確保するため、小学校15校、中学校8校、幼稚園1園の校舎および屋内運動場の耐震改修工事を実施した。 また、学校施設の老朽化等に伴うトイレの改修工事の実施設計とともに、第2グループ中学校の再編に伴い、統合校の改修、新築工事の準備を進めた。</p>		

評 価		
<p>学校施設については、老朽化が進んでいる施設が多く、学習環境の整備が急がれる中、順次、統合施設の改修および設計、老朽化改修、耐震化事業を実施することで、快適な学習環境の確保と効率的な学校運営、教育環境の向上に資することができた。</p>		
妥当性	a	耐震化や統合に伴う改修により教育環境が向上するとともに、避難所としての地域の防災機能も強化されたため妥当性をaとした。
効率性	b	近年の資材費や人件費の変動に伴い、事業費が高騰しており、さらなる精査が必要なことから、効率性をbとした。
有効性	a	耐震化率を73%から約90%へと引き上げることができたため、有効性をaとした。

今後の課題・取り組みの方向		
<p>近年の少子化の影響から、望ましい教育環境を確保するために、学校の再編が大きな課題となっているなかで、学校施設の老朽化による改修整備や統合を間近に控えた学校施設の耐震化が強く求められている。 本市では、今後の学校再編計画の進捗も見極め、耐震化や老朽改修を進めていく必要がある。</p>		



主な事務事業の取り組み内容	妥当性	効率性	有効性
・学校施設の維持管理	a	b	a
老朽化が進んでいる学校施設等の修繕およびトイレ等の改修を実施し、学習環境の改善を図り、児童・生徒が快適に過ごせる施設の整備を行った。トイレについては、東山小学校の既存トイレの改修工事实施設計を実施した。			
・学校施設の耐震化	a	a	a
平成27年度は耐震診断の結果、Is値0.7未満で耐震化を要すると判定された学校のうち、小学校15校、中学校8校、幼稚園1園の校舎および屋内運動場の耐震改修工事を実施した。			
・空き校舎等の活用検討	b	b	b
空き校舎等の活用について、検討を行った。			
・統合中学校の改修・新築工事	a	b	a
平成28年4月開校を目指す五稜郭中学校の建物となる現在の桐花中学校の改修工事と、平成30年4月開校を目指す巴中学校の校舎新築（現的場中学校敷地内）のための実施設計等を実施し、統合の準備を進めた。			
主な事務事業のデータ			
◆H27年度 主な事業名および事業費			
単位：千円			
事業名	事業費	備考	
・トイレ改修実施設計	2,549	東山小学校	
・耐震改修工事	1,474,500	小学校15校，中学校8校，幼稚園1園	
・統合中学校新築事業	68,092	的場中学校新築実施設計ほか	
・統合中学校改修事業	78,953	桐花中学校改修工事	

## 基本施策 6 義務教育の充実

具体の施策	(8) 教育相談の充実
担当部課	学校教育部教育指導課・学校教育課・南北海道教育センター
目 標	
児童生徒の非行やいじめ、不登校等に適切に対応するため、スクールカウンセラーの活用を図るとともに、家庭や地域、関係機関等と連携した相談・指導の充実に努める。	
平成27年度の取り組みの概要	
いじめ・不登校等対策推進事業において、子どもの悩み相談電話を開設し、いじめ撲滅啓発リーフレットを発行するなど、いじめ・不登校等にかかわる取り組みの推進に努めるとともに、個々の事例に応じ、教育センターでの相談や適応指導教室、相談指導学級の活用を進めた。さらに、スクールカウンセラーや民生児童委員、児童相談所、警察、子ども未来部等の関係機関と連携を深め、課題解決に向けた取り組みの充実に努めた。	

評 価	
いじめ等対策委員会においては、いじめ等の問題について考える集会の実施や啓発リーフレットを配布するなどの取り組みを充実するとともに、各学校におけるスクールカウンセラーや民生児童委員、児童相談所等との連携強化、適応指導教室や相談指導学級における不登校児童生徒の実態に寄り添った指導の充実に努めた結果、非行やいじめ、不登校等の生徒指導上の諸問題の解決に向けた取り組みを充実させることができた。	
妥当性	a 各取り組み内容は、学校からのニーズが高く、いじめ問題など喫緊の課題の解決のために重要であるので妥当性をaとした。
効率性	b 各取り組み内容を計画的に行い、効率的に進めることができたが、今後、効果をより一層高めるための働きかけが必要なため、効率性をbとした。
有効性	b 学校や児童生徒の感想等から、各取り組みに対する高評価を得るという成果を上げているが、今後さらに改善が必要な部分もあるため、有効性をbとした。

今後の課題・取り組みの方向	
全ての子どもたちが、安心して楽しく学校に通える環境を作ることなどにより、不登校の子ども数の減少のため、実効性のある取り組みを推進する。また、児童生徒の非行やいじめ、不登校等に一層適切に対応するため、スクールカウンセラーのカウンセリング技能の向上や、スクールカウンセラーと学校とのより良い連携作りに努め、効果的な活用を図るとともに、いじめ等巡回相談員を配置し、専門的な知識を活用して、いじめや不登校等の解決を図る。家庭や地域、関係機関等との連携、協力、函館市要保護児童対策地域協議会におけるケース会議の活用など、課題解決に向けた取り組みの一層の充実に努める。	

主な事務事業の取り組み内容	妥当性	効率性	有効性
<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ・不登校等対策推進事業の実施</li> </ul>	a	a	b
<p>子どもの悩み相談電話を開設するとともに、いじめ等対策委員会を設置し、函館市におけるいじめや不登校の実態にかかわる分析や解決の方策等について協議した。</p> <p>また、児童生徒向けのいじめ撲滅にかかわるリーフレットや、指導資料等を活用し、啓発に努めるとともに、いじめ等の問題について考える集会を開催し、いじめ撲滅の意識の高揚に努めた。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>適応指導教室、相談指導学級の開設</li> </ul>	a	a	a
<p>心理的、情緒的、あるいは社会的要因等で不登校になっている児童生徒を対象とした適応指導教室および相談指導学級を継続開設した。不登校児童生徒に対して、個別や小集団での相談、指導を行いながら、集団生活に適應する能力の育成を図った。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールカウンセラーの活用</li> </ul>	a	b	b
<p>スクールカウンセラーを市立中学校に配置することにより、非行やいじめ、不登校等の問題にかかわり、生徒へのカウンセリング、教職員や保護者に対する助言・援助を通して、課題解決に向けた取り組みを推進した。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>教育相談事業の充実</li> </ul>	a	a	a
<p>教育指導課と教育センター、いじめ等巡回相談員が相談窓口として、電話相談と来所相談に対応した。学校および各関係機関と連携しながら、適応指導教室、相談指導学級とも協力しながら、継続的な教育相談を実施した。</p>			

## 基本施策 6 義務教育の充実

具体の施策	(9)	教職員研修の充実
担当部課	南北海道教育センター	
目 標		
<p>教職員の指導力や資質の向上を目指し、研修内容の充実や研修事業の体系化を図るとともに、新たな教育の動向に関する各種研修・講演会などの開催に努める。</p>		
平成27年度の取り組みの概要		
<p>初任者研修、10年経験者研修の法定研修をはじめとするライフステージに応じた研修のほか、専門性の向上や今日的な課題に対する理解を深める研修、各学校担当者の取り組みの充実を図る研修を実施し、教職員の指導力の向上を図った。また、深刻化、低年齢化する少年の非行等の現状を踏まえ、非行や犯罪心理等にかかわる教育講演会を実施した。</p>		

評 価		
<p>ライフステージに応じた基本研修をはじめ、専門研修の企画・運営、実施に努めることができた。 今日的な教育課題の解決を目指した教育講演会等を開催し、各学校における教育活動の充実に寄与することができた。</p>		
妥当性	a	各講座において、本市の教育課題の解決に向けた方策を提示し、理解を深めるといふ成果を上げたので、有効性をaとした。
効率性	a	研修対象者を考慮し、講座を併催したことによって、多くの受講者による講座の実施を行うことができたといふ成果を上げたので、効率性をaとした。
有効性	a	各学校の教育活動の充実を図るための教育委員会としての方策等について理解を深めるといふ成果を上げたので、有効性をaとした。

今後の課題・取り組みの方向		
<p>平成27年度の実施状況を踏まえ、研修事業の構成等を工夫し、研修事業の併催などにより、参加者の増に努める。 事後アンケートを実施し、研修事業の成果や課題を明確にし、今後の研修講座の内容等に生かす。 今後とも、函館市教育委員会と教員とのつながりを意識できるような研修を設定する。</p>		



## 基本施策 6 義務教育の充実

具体的施策	(10)	学校給食の充実
担当部課	学校教育部保健給食課	
目 標		
<p>「函館市学校給食基本方針」を踏まえ、児童生徒の健康増進や食育の推進のため、学校給食における安全で良質な食材の使用に努めるとともに、地場産品の使用拡大に向けた取り組みを行う。また、給食調理業務の民間委託について引き続き検討を進めるとともに、委託業者との連携により円滑な調理業務体制を構築する。</p>		
平成27年度の取り組みの概要		
<p>食の安全の確保に努めるため、学校給食における衛生管理の徹底などに努めるほか、和食給食の実施などにより、地場産品を積極的に使用し、地産地消を進めるとともに、子どもたちに食育を通じて日本人の伝統的な食文化を伝えた。</p> <p>学校給食調理業務の民間委託については、今年度は新規委託を行わなかったが、亀尾小学校調理場（直営）を平成28年3月で廃止したことに伴い、亀尾小学校で調理を行っていた4校の調理業務を、すでに委託化済である旭岡小学校調理場で行うこととして、委託化を推進した。</p>		

評 価		
<p>○「函館市学校給食基本方針」に基づき、各種事業を推進した。</p> <p>○学校給食の食材については、安全性の確保のために、基本的には国産品の使用拡大を進めるとともに、地産地消の観点から、可能な限り地場産品の使用に努めた。</p> <p>○函館産の農水産物にかかる専門家による出前講座（函館産昆布、地場産米など）を実施し、児童生徒の地産地消に対する理解を深めた。</p> <p>○「函館市学校給食食物アレルギー対策マニュアル」に基づき、安全安心な給食の充実に努めた。</p> <p>○市教委のホームページで、主な給食食材の産地および放射性物質検査結果を公表するほか、家庭での食育の推進を図るため、新たに和食給食などの学校給食レシピを掲載し、情報発信に努めた。</p>		
妥当性	a	全ての事業において「具体的施策」の目標達成への貢献度が高く、また継続的に実施して成果を得ていることから、妥当性をaとした。
効率性	a	調理業務委託の推進により人件費等削減の効果が上がっていることから、効率性をaとした。
有効性	b	食物アレルギー対策マニュアルの運用、地場産品の使用率の上昇、児童生徒への出前講座の実施など、「具体的施策」の目標達成に向け着実に進んでいるが、内容に改善の余地があることから、有効性をbとした。

今後の課題・取り組みの方向		
<p>「函館市学校給食基本方針」を踏まえ、「安全・安心の確保」「おいしい給食の推進」「学校給食を活用した食育の推進」を三本柱とし、さらなる食の安全性の確保、地産地消の推進、食育の推進を進めていく。</p> <p>調理業務の民間委託については、今後も進めていく予定であるが、現在委託している学校については、業務が適正に実施されるよう随時確認を行っていく。</p>		

主な事務事業の取り組み内容		妥当性	効率性	有効性
・食の安全の確保		a	a	b
<p>学校給食用の食材の安全性については、函館市学校給食会において、納入業者から見本品の提供や分析表の提示を受けるなどにより確認を行った。</p> <p>また、教育委員会では、細菌、添加物、残留農薬について分析する食材の抜き取り検査および食材の放射性物質検査を実施したほか、給食施設の衛生管理を徹底し、学校給食のより一層の安全と安心の確保に努めた。</p> <p>さらに、食物アレルギー対応として、「学校給食食物アレルギー対策マニュアル」の改訂を行った。</p>				
・地産地消の推進		a	a	b
<p>主食・副食用食材については、地場産品の使用に努めるとともに、引き続き、農林水産部や農協等との連携により、函館産等食材の更なる使用拡大に努めた。</p>				
・和食給食の推進		a	a	b
<p>日本人の食文化の素晴らしさを伝える食育の機会として、毎月1回の「和食の日」を平成26年度から継続実施したほか、市教委ホームページに和食給食レシピを掲載し、家庭における食育推進に努めた。</p>				
・調理業務委託の推進		a	a	b
<p>平成19年度に委託開始した千代田小学校、湯川小学校、平成22年度に委託開始した椴法華中学校、平成25年度に委託開始したあさひ小学校の契約更改を行った。また、亀尾小学校調理場（直営）を廃止し、すでに委託化済の旭岡小学校で、亀尾小学校で調理を行っていた4校の調理業務を行うこととした（委託化）。</p> <p>委託校22校については、保健所などと連携し、調理の状況や衛生管理の状況について確認を行った。</p>				
主な事務事業のデータ				
委託開始年度	調理校名	受託業者	備考	
16	亀田小	(株)イチイ		
	戸倉中	(有)富茂登		
	桔梗中	(有)マルエ星		
17	石崎小	(株)今井メディカル給食		
	亀田中	シダックス大新東ヒューマンサービス(株)		
18	旭岡小	(株)イチイ		
	東山小	(株)キタジマ		
19	千代田小	(有)マルエ星	H27.8契約更改	
	湯川小	(有)富茂登	H27.8契約更改	
20	桔梗小	(有)豊栄		
	北美原小	(有)マルエ星		
21	昭和小	(株)今井メディカル給食		
	鍛神小	(株)キタジマ		
	神山小	(株)イチイ		
22	椴法華中	(株)豊栄	H27.8契約更改	
23	北中	(株)イチイ		
24	北星小	(有)富茂登		
	潮見中	(株)力寿し		
	大川中	(有)マルエ星		
	光成中	アイ・エス・アイ興発(株)		
25	あさひ小	(株)豊栄	H27.8契約更改	
26	駒場小	アイ・エス・アイ興発(株)		



## 基本施策 7 高校教育の充実

<b>具体の施策</b>	(1) <b>教育機会の充実</b>
担当部課	学校教育部教育指導課・学校教育課・市立函館高等学校
<b>目 標</b>	
<p>函館市立の高等学校として、函館の地域性を生かし、地域の多様な人材や地域の歴史・文化・自然等を活用するなどして、特色ある学校づくりに努める。また、3年間を見通した進路指導や、学校の特色に応じた入学者選抜を実施する。</p>	
<b>平成27年度の取り組みの概要</b>	
<p>地域の教育資源を活用した教育活動を展開した。また、学校評議員会の開催により、教育活動や学校運営に地域の声を反映させた。さらに、函館市の出前講座を活用したり、体験活動を工夫するなど、進路指導のための教育内容の充実を図った。また、教育活動全般に係る見直し・検討を行った。</p>	

<b>評 価</b>	
<p>地域の多様な人材や歴史等を活用するなどして、特色ある学校づくりが推進できた。また、学校評議員制度を活用して信頼される学校づくりを推進するとともに、「函館学」等、地域性を生かした特色ある教育活動を展開することができた。</p>	
妥当性	b 地域の教育資源を活用した教育活動の展開などにより特色ある学校づくりを推進するなど「教育機会の充実」が図られた。
効率性	b コストに見合った成果が得られた。
有効性	b 「教育機会の充実」という目標に向け着実に進んだ。

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>	
<p>地域の特色を生かした教育活動を継続・発展させていくために、これまでに加え、新たな人材の発掘・確保が必要である。          生徒一人ひとりの進路実現に向けた指導の一層の充実を図る。          二次募集を必要とする入学者選抜の状況に対し、関係機関と協議しながら検討する。</p>	



主な事務事業の取り組み内容	妥当性	効率性	有効性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域人材の活用</li> </ul>	b	b	a
<p>学校設定科目「函館学」や、「総合的な学習の時間」における学習等，郷土の歴史や文化，産業などの理解を深めるために，地域の各分野の専門家を講師として活用した。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校評議員の活用</li> </ul>	b	b	b
<p>学校行事・授業等の見学や学校評議員会の開催等を通じて，学校運営や教育活動について，客観的な意見を求め，学校経営に反映させた。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 進路指導の充実</li> </ul>	b	b	a
<p>上級学校説明会，外部講師による講演会の実施，オープンキャンパスへの積極的な参加の奨励，長期休業中の講習の実施など，生徒のニーズに応じ，進路実現に向けた学習活動を進めた。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高校入学者選抜制度の充実</li> </ul>	b	b	a
<p>推薦入試の実施および学校裁量問題の選択により，本校を志望してほしい生徒像をより明確にし入学者選抜を実施した。</p>			
主な事務事業のデータ			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上級学校講師を招いての「出前講義」の実施</li> <li>・ 函館学関連書籍の整備</li> <li>・ はこだて未来大学とのジョイント企画（講義受講）</li> </ul>			

## 基本施策 7 高校教育の充実

具体の施策	(2)	教育内容・方法の充実
担当部課	学校教育部教育指導課・市立函館高等学校	
<b>目 標</b>		
<p>本市が持つ国際性や進取の精神など、歴史の中で培われた函館の特性を理解し、将来の函館を担う人材育成を目的として、国際理解教育、ふるさと学習の充実を図るなど、地域に根ざした教育を推進する。また、基礎学力の確実な習得や生徒の多様なニーズに対応し、特色ある教育課程の充実に努める。</p>		
<b>平成27年度の取り組みの概要</b>		
<p>生徒のニーズに応じた多様なカリキュラムを編成するとともに、学校の実態に応じた科目を設定するなど、特色ある教育課程の編成に努めた。また、低学年からの英数の少人数授業を実施するとともに、教職員の授業研究と授業評価を推進し、授業力の向上に努めた。</p>		

<b>評 価</b>		
<p>単位制による生徒個々の特性を生かした指導など、特色ある教育課程編成に一層努力するとともに、国際理解教育や「函館学」による郷土の理解を深める教育活動を推進することにより、生徒が国際感覚や郷土の歴史や文化、自然を学ぶことができた。</p>		
妥当性	b	単位制による生徒個々の特性を生かした指導などにより特色ある教育課程編成を推進するなど「教育内容・方法の充実」が図られた。
効率性	b	コストに見合った成果が得られた。
有効性	b	「教育内容・方法の充実」という目標達成に向け着実に進んだ。

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>		
<p>単位制高校として、カリキュラムやシラバスの検証を一層進めるとともに、大学の入試動向に合わせた教育課程および指導体制の工夫や基礎学力の定着と進路実現のための効果的な授業（少人数授業など）の実施などを行う。 また、単位選択や卒業後の進路選択に関わってのガイダンス機能の一層の充実を図る。</p>		

主な事務事業の取り組み内容	妥当性	効率性	有効性
<ul style="list-style-type: none"> <li>国際理解教育の充実</li> </ul>	b	b	b
<p>語学教育における低学年からの少人数指導やALTの活用を推進するとともに、教育課程における「第二外国語」などの多様な選択科目を設定するなど、国際理解教育の充実を図った。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>単位制を活用した教育課程の充実</li> </ul>	b	b	b
<p>単位制の特色である生徒の興味・関心に応じた学習の充実、多様な進路希望の実現のため、少人数によるきめ細かな指導に努めた。また、「函館学」や「医療倫理」などの学校設定科目を設定するなど、特色ある教育課程の編成・実施に努めた。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>「函館学」の充実</li> </ul>	b	b	a
<p>学校設定科目「函館学」において、野外劇の鑑賞や元町巡検、箱館奉行所の見学等を通して、函館の伝統文化・歴史・自然などへの生徒の興味や関心を高めるとともに、理解を深めた。</p>			
<p><b>主な事務事業のデータ</b></p>			

## 基本施策 7 高校教育の充実

<b>具体の施策</b>	<b>(3) 教育相談・教職員研修の充実</b>
担当部課	学校教育部教育指導課・南北海道教育センター・市立函館高等学校
<b>目 標</b>	
不安や悩みのある生徒や不登校などに適切に対応するため、校内における教育相談体制の充実を図るとともに、生徒相互の支援活動の実施により、生徒指導の充実に努める。また、教職員の指導力向上や指導体制づくりに努める。	
<b>平成27年度の取り組みの概要</b>	
校内の生徒指導体制を確立するとともに、家庭や地域、関係機関などと連携した相談・指導の充実に努めた。また、教職員の指導力や資質の向上をめざし、研修内容の充実や研修事業の体系化を図るとともに、新たな教育の動向に関する研究や各種講演会・講座などを開催した。	

<b>評 価</b>	
校内の教育相談体制を整備するとともに、教育相談担当教諭や全教職員による教育相談活動の実施やカウンセリングの機能を生かした教育活動などを通じて、校内における生徒同士の人間関係の醸成が図られた。 また、教職員を対象とした各種講演会や講座の実施により資質や指導力の向上が図られた。	
妥当性	<b>b</b> 教育相談担当教諭や全教職員による教育相談活動の実施などにより生徒同士の人間関係の醸成が図られたほか、教職員を対象とした各種講演会や講座の実施により資質や指導力の向上が図られた。
効率性	<b>b</b> コストに見合う十分な成果が得られた。
有効性	<b>a</b> 「教育相談・教職員研修の充実」という目標達成に向け着実に進んだ。

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>	
不安や悩みのある生徒に適切に対応するため、校内の教育相談体制を確率するとともに、家庭や地域、関係機関などとの連携を一層強化する必要がある。 課題解決のための各種研修を通じて、教職員の資質向上を図り、豊かな人間性を育む教育活動を充実させる必要がある。	

主な事務事業の取り組み内容	妥当性	効率性	有効性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非行，いじめ，不登校対策の推進</li> </ul>	a	b	a
<p>生徒理解を目的として，SC，コーディネーター，養護教諭，担任等が連携した相談体制を確立するとともに，薬物乱用防止教室や性教育講演会を開催するなど，生徒指導上の諸問題の未然防止に向けた取り組みの充実を図った。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育相談事業の充実</li> </ul>	a	b	a
<p>教育相談体制の充実に向けて，関係機関と連携した教育相談組織の構成や，校内研修を行うとともに，個別の教育相談を実施した。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員研修の充実</li> </ul>	a	b	a
<p>生徒の人間関係の醸成，効果的な進路指導や校務推進のための校内研修を実施した。また，指導主事の学校訪問等を通して，教育活動の状況等について助言を受けた。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種講演会，講座の開催</li> </ul>	b	b	b
<p>性教育講演会や薬物乱用防止講演会など，教職員や生徒を対象とした講演会，研修会を実施した。</p>			
主な事務事業のデータ			

## 基本施策 8 特別支援教育の充実

<b>具体の施策</b>	(1) <b>小・中学校等における支援体制の充実</b>
担当部課	学校教育部教育指導課・南北海道教育センター
<b>目 標</b>	
<p>全ての児童生徒における教育的ニーズに応えるため、自立と社会参加を見据えた指導の目標・内容などの明確化、指導方法の工夫及び特別支援教育コーディネーターの養成など、校（園）内における支援体制の充実を図るとともに、特別支援学校や関係機関との連携を深め、支援の充実に努める。</p>	
<b>平成27年度の取り組みの概要</b>	
<p>小中学校に74名の特別支援教育支援員を配置し、児童生徒の支援に当たるとともに、特別支援教育サポートチームや特別支援教育巡回指導員を活用し、各学校での支援体制の充実に向けた指導・助言を行った。また、特別支援教育をテーマとした専門研修の充実を図るとともに、担当者研修として特別支援教育コーディネーター研究協議会の開催、教育支援部の研究推進などにより、教員の資質向上を図った。</p>	

<b>評 価</b>	
<p>複数の学校を兼ねて担当する特別支援教育支援員を配置するなど、より多くの学校における教育上の特別な配慮が必要な児童生徒の支援の充実が図られるよう努めることができた。 特別支援教育をテーマとした専門研修を6講座開設し、特別支援教育に対する教職員の理解を広く図ることができた。</p>	
妥当性	a 各取り組み内容は、学校からのニーズが高く、喫緊の課題の一つであり、重要であるので妥当性をaとした。
効率性	a 各取り組み内容を計画的に行い、効率的に進めたという成果をあげたので効率性をaとした。
有効性	a 学校や保護者の感想等から、各取り組みに対する高評価を得るという成果を上げたので有効性をaとした。

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>	
<p>特別支援教育支援員については、平成27年度同様、74名の支援員を配置し、今後も児童生徒一人ひとりのニーズに応じた支援の充実に努める。 特別支援教育巡回指導員と教育委員会指導主事との連携を密にし、教育上特別な配慮を要する児童生徒の実態把握を行うとともに、効果的な支援の在り方について継続的に検討していく。 教育上特別な配慮を要する児童生徒の知能検査の実施方法や検証の在り方等にかかわる研修講座の充実を図る。</p>	

主な事務事業の取り組み内容	妥当性	効率性	有効性
<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育支援員の配置</li> </ul>	a	a	a
<p>特別支援教育支援員74名を配置し、通常の学級に在籍する発達障がいをはじめ、特別な教育的支援を必要とする子どもの支援や、特別支援学級における担任の補助を行った。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育サポートチームおよび特別支援教育巡回指導員の活用</li> </ul>	a	a	a
<p>各学校（園）に対し、支援の在り方や校内体制等について助言を行い、各学校への指導の助言、保護者との面談、校内研修会への講師派遣などを行い、各学校（園）における特別支援教育の充実に努めた。また、巡回指導員の活用により、教育支援委員会において要観察の判断が示された児童生徒だけではなく、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態を適切に把握し、効果的な支援の在り方について検討した。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育コーディネーターの資質向上</li> </ul>	a	a	a
<p>幼・小・中・高の特別支援教育コーディネーターを招集し、実態交流と研修を深めるための特別支援教育コーディネーター研究協議会を開催し、校内支援体制の充実に努めた。また、新任特別支援教育コーディネーター研修会や、知能検査の実施方法や検証方法についての講座を複数設定することにより、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の各学校（園）での支援の一層の充実に努めた。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者、地域への啓発活動の推進</li> </ul>	a	a	a
<p>函館市の各学校における特別支援体制や相談機関等を保護者や地域の方に広く周知するため、保護者用啓発リーフレットを作成し、新入学(小学校)・新入園の保護者に配布するとともにWebページへの掲載を行った。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校との連携</li> </ul>	a	a	a
<p>特別支援教育サポートチームの委員として特別支援学校の教員を委嘱し、各学校（園）への支援や本市の特別支援教育の在り方について協議を行った。また、各学校（園）が、特別支援学校と連携を図り、学校に招いて支援の充実に努めた。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関との連携</li> </ul>	a	a	a
<p>個別のケースの対応や本市の取組などについて、発達障害者支援センター職員や教育大学教授などの助言を受けるとともに、はこだて療育・自立支援センター、児童相談所等の機関との連携を深めた。また、各学校（園）では、実態に応じて関係機関や教育大学との連携を図り、助言や資料の提供を求めた。</p>			
主な事務事業のデータ			
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 函館市近郊の特別支援学校・関係機関一覧（H27） <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道函館盲学校</li> <li>・北海道函館聾学校</li> <li>・北海道函館養護学校</li> <li>・北海道五稜郭支援学校</li> <li>・北海道教育大学附属特別支援学校</li> <li>・北海道発達障害者支援センターあおいそら</li> <li>・おしま地域療育センター</li> </ul> </li> <li>■ 特別支援教育サポートチームの設置 23名</li> <li>■ 全体会委員会の開催（年2回）</li> <li>■ 特別支援教育サポートチーム対象者数（幼稚園 0名、小学校 17名、中学校 1名） 訪問回数延べ27回</li> </ul>			



## 基本施策 8 特別支援教育の充実

具体の施策	(2) 教育相談・教職員研修の充実
担当部課	学校教育部学校教育課・南北海道教育センター
目 標	
障がいのある幼児児童生徒の保護者などからの就学や指導に関する相談体制の充実に努めるとともに、特別支援教育に関する研究事業や各種講演会等の開催などを通じ、教職員の資質の向上を図る。	
平成27年度の取り組みの概要	
就学指導に係る事業については、その手順や組織体制等について改善・充実を図り、より円滑な実施を推進するとともに、就学指導委員会を主催し、就学予定児童・在学児童生徒の適切な就学指導に努めた。また、主に南北海道教育センターにおいて、教育相談を実施した。また、特別支援教育をテーマとした専門研修の充実を図るとともに、担当者研修として特別支援教育コーディネーター研究協議会を開催し、教育支援部の研究推進などにより、教員の資質向上を図った。	

評 価	
就学先や就学後の学校生活等、不安のある児童や保護者に対して、適切な就学相談や助言、指導等を行い、特別支援教育における相談機能を果たしたとともに、南北海道教育センターにおける特別支援コーディネーター研究協議会や特別支援教育の専門研修の開催を通して、教職員の資質向上を図ることができた。また、円滑な就学指導の実施に向けて、就学相談の流れ等について改正し、より効果的な取り組みを進めることができるよう工夫した。	
妥当性	a 就学先や就学後の学校生活等、不安のある児童や保護者に対して、適切な就学相談や助言、指導等を行い、特別支援教育における相談機能を果たしたという点で成果を上げたので妥当性をaとした。
効率性	a 円滑な就学指導の実施に向けて、就学相談の流れ等について改正し、より効果的な取組を進めることができた点で成果を上げたので効率性をaとした。
有効性	a 南北海道教育センターにおける特別支援コーディネーター研究協議会や特別支援教育の専門研修の開催を通して、教職員の資質向上を図った点で成果を上げたので有効性をaとした。

今後の課題・取り組みの方向
児童生徒や保護者を取り巻く状況や、教育的ニーズ等が多様化していることから、今後も適切な就学相談、就学指導を実施する必要がある。就学指導の在り方について、計画的に検証し、随時実施するとともに、特別支援教育巡回指導員との連携による特別な教育的支援が必要な児童生徒への支援の充実に努める。



主な事務事業の取り組み内容	妥当性	効率性	有効性															
・ 就学指導の充実	a	a	a															
<p>昨年度、協議を行った就学指導の在り方を踏まえた取り組みを推進するとともに、より適切な実施に向けた体制等を検討した。また、就学指導委員会において、保護者の就学相談や就学に関する判断を行うなど、保健所等関係機関との連携を図りながら、適切な就学指導に努めた。</p>																		
・ 教育相談の充実	a	a	a															
<p>教育センターにおいて、就学予定児童・在学児童生徒の教育相談を実施する。また、障がい児の通園施設に職員が出向き、就学相談についての説明会を行った。そのほか、各学校からの要請や、特別支援巡回指導員との連携による特別な教育的配慮が必要な児童生徒への支援を継続的に行った。</p>																		
・ 研修・研究の充実	a	a	a															
<p>特別支援教育をテーマとした専門研修を充実させるとともに、特別な教育的配慮を必要とする児童生徒を対象とした知能検査の実施方法や検証方法にかかわる講座を設定した。また、特別支援教育コーディネーター研究協議会を開催することにより、特別支援教育における実践的指導力の向上や、校内支援体制の充実を図った。</p>																		
・ 各種講演会の開催	a	a	a															
<p>各学校（園）の教職員を対象にした研修会において、大学職員等の専門家を講師とした講義等を行い、特別支援教育についての理解を深めた。</p>																		
主な事務事業のデータ																		
<p>◆H27教育支援委員会委員等委嘱人数 委員：20名     サポートチーム：20名</p> <p>◆H27就学指導件数（就学予定児童・在学児童生徒）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>特別支援学校</th> <th>特別支援学級</th> <th>通常学級要観察</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育支援委員会の判断</td> <td>25</td> <td>115</td> <td>31</td> <td>171</td> </tr> <tr> <td>結 果</td> <td>22</td> <td>103</td> <td>46</td> <td>171</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	特別支援学校	特別支援学級	通常学級要観察	計	教育支援委員会の判断	25	115	31	171	結 果	22	103	46	171
区 分	特別支援学校	特別支援学級	通常学級要観察	計														
教育支援委員会の判断	25	115	31	171														
結 果	22	103	46	171														
<p>◆H27就学相談件数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tbody> <tr> <td>教育センター</td> <td>110</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>就学時健康診断に係る教育相談</td> <td>0</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>110</td> <td>件</td> </tr> </tbody> </table>		教育センター	110	件	就学時健康診断に係る教育相談	0	件	合 計	110	件	<p>◆H27特別支援教育コーディネーター研究協議会 平成27年5月1日（新任コーディネーター対象）</p> <p>◆H27特別支援教育専門研修 特別支援教育概論（平成27年7月30日） 校内支援体制の充実（平成27年7月31日） 子どもへの対応（平成27年8月7日） WISC-IV基礎（平成27年8月10日） WISC-IV応用（平成27年8月10日） アセスメントと支援（平成28年1月13日） 子どもへの対応の実際（平成28年1月13日） スーパーバイズ（平成28年1月14日）</p>							
教育センター	110	件																
就学時健康診断に係る教育相談	0	件																
合 計	110	件																

## 基本施策 9 教職員の人事管理

具体の施策	(1) 教職員人事の適正な管理
担当部課	学校教育部学校教育課
目 標	
<p>教職員の採用，異動などの人事管理業務の適正な執行や服務規律の保持に向けた取組の推進により，一層質の高い教育の実現を図る。</p>	
平成27年度の取り組みの概要	
<p>日常的な学校訪問等により，管理職と協議を行い，教育状況や教職員の勤務実態を把握した上で，適正な人事管理業務を行った。</p> <p>服務については，校長会議など様々な場面において指導を行うとともに，渡島教育局や校長会などと連携を図りながら，教職員の服務規律の保持徹底に努めた。</p>	

評 価	
<p>採用，異動などの人事管理業務については，各学校の状況等を把握し，適正な人事管理業務が推進されるよう，北海道教育委員会に対する要望を行ったほか，学校評価制度等により職員の資質，能力の向上と学校の活性化が図られた。</p> <p>服務については，渡島教育局や校長会等と連携し，教職員の服務規律の徹底に努めた。</p>	
妥当性	a 人事管理業務については，道教委との連携が必要であり，業務内容や手法としては妥当と判断する。
効率性	a 個々の学校や個人の事情を把握する必要から，画一的に行えない部分もあるが，費用対効果の観点からは，効率的であると判断する。
有効性	b 個々の学校の情報収集はその後の人事に有効的に働いていると判断するが，服務の徹底については，事故件数が増加しており，今後さらに指導を徹底したい。

今後の課題・取り組みの方向
<p>人事に関する事務については，引き続き日常的な学校訪問等を行うなどし，より学校の実情を捉えた上で適正かつ効果的な人事管理に努める。</p> <p>服務については，引き続き渡島教育局や校長会などと連携を図り，再発防止等に向けた指導助言に努める。</p>

主な事務事業の取り組み内容	妥当性	効率性	有効性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員人事に関する事務</li> </ul>	a	a	b
<p>県費負担職員の人事に関する事務については、任命権を有している北海道教育委員会の条例等に基づき適正に行うとともに、市教委においても、年間を通じて学校訪問や管理職との協議を行うなど、各学校の勤務状況や教職員の勤務実態について把握した。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の服務規律の保持徹底</li> </ul>	a	a	b
<p>一年を通して、通知による指導を行うとともに、校長会とも連携を図りながら、各学校における具体的な取り組みについての助言を行う。また、北海道教育委員会が作成したリーフレットを配布し、各学校で校内研修を実施するなど、服務規律に関する注意の喚起を促した。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の評価制度の実施</li> </ul>	a	a	b
<p>各学校においては、管理職と面談を行い各自が自己目標を設定するとともに、年度末に自己評価や評価者評価を実施し明らかになった成果や課題を、次年度の目標設定に生かしている。また、職員ごと記録カードを作成したり、各学期末毎に振り返る場面を設けるなど、学校毎に工夫した取組がなされている。市教委においても全管理職に対し、評価メッセージを送り経営意識の高揚を図った。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校力向上および教員の指導力向上に係る事業の推進</li> </ul>	b	a	b
<p>学校力向上に関する実践総合事業や巡回指導教員活用事業、教員の指導力向上に関する調査研究事業による研修や連携会議の実施について、学校訪問を適宜行い、事業の進行管理と成果の検証に努めた。</p>			
主な事務事業のデータ			

## 基本施策 10 就学援助の充実

具体の施策	(1)	就学援助の充実
担当部課	学校教育部保健給食課	
<b>目 標</b>		
<p>経済的な理由により、就学が困難な児童生徒の保護者に対して必要な援助を行うことによって、義務教育の円滑な実施を図る。</p>		
<b>平成27年度の取り組みの概要</b>		
<p>経済的理由により、就学が困難な児童生徒の保護者に対して、給食費や学用品費など必要な援助を行った。</p>		

<b>評 価</b>		
<p>経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対して、就学に要する費用の援助を行うことで、子どもたちが安心して学習できる環境の確保が図られた。市民ニーズも高く、継続的な実施が必要である。</p>		
妥当性	a	就学援助において「具体の施策」の目標達成への貢献度が高く、また市民ニーズも高く継続的に実施して成果を得ていることから、妥当性を a とした。
効率性	a	就学援助は、申請から認定要件に基づき審査を行い援助を行うまで、一定の事務処理により行っており、効率性を a とした。
有効性	a	経済的理由によって修学が困難な児童生徒の保護者に対して給食費や学用品費、修学旅行費等11費目の援助を行い、「具体の施策」の目標達成に向け着実に進んでいるため、有効性を a とした。

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>		
<p>子どもたちが安心して就学できる環境の確保のため、今後も継続して必要な援助を行う。</p>		

主な事務事業の取り組み内容	妥当性	効率性	有効性												
・ 就学に要する費用の援助	a	a	a												
<p>経済的理由によって修学が困難な児童生徒の保護者に対して、給食費や学用品費、修学旅行費等 1 1 費目について就学に要する費用の援助を行った。</p>															
主な事務事業のデータ															
<p>就学援助対象者数</p> <p style="text-align: right;">(人)</p> <table border="1" data-bbox="296 1514 620 1688"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>2,943</td> <td>2,860</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>1,715</td> <td>1,620</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,658</td> <td>4,480</td> </tr> </tbody> </table>					26年度	27年度	小学校	2,943	2,860	中学校	1,715	1,620	計	4,658	4,480
	26年度	27年度													
小学校	2,943	2,860													
中学校	1,715	1,620													
計	4,658	4,480													



### Ⅲ 学 識 経 験 者 の 意 見

### Ⅲ 学識経験者の意見

【 新里 光代 氏 】 （北海道教育大学 名誉教授）

#### 1 教育委員会の活動状況について

平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、第1条4の1項で「総合教育会議」が設置されることになった。地方公共団体の長及び教育委員会により構成され、会議は地方公共団体の長が招集し、教育委員会が招集を求めることもできる。協議事項は（1）大綱の策定、（2）教育を行うための諸条件の整備、（3）生徒の生命・身体・被害等の措置についての協議などであり、教育の基本的な事項を教育委員も加わって議論し、意見を集約していくことができるようになった。これまでは教育委員が施策を提案したり、実質的議論をすることは殆どなかったもので、教育委員会の形骸化などと批判されていたが、制度的に提案したり議論をしたりして、教育委員会に実質的な参加ができるようになったことは、私自身も教育委員であった頃から望んでいたことであり、「総合教育会議」が活発に活動することを期待している。

公表されている「総合教育会議」の議論を見ると、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会）」が議論の中心になっていた。コミュニティ・スクールは平成16年6月に法律の一部が改正され、9月に施行された。地域とともにある学校づくりを仕組みとして考えられており、学校・保護者・地域の人とともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させる制度であった。教育委員長をしていた平成17年に、文科省からパンフレットを取り寄せ、数人の校長先生と話をした事があるが、良い反応はなかった。当初は、学校運営協議会に、ある程度の権限を持たせたことが、学校関係者の一部から反対され、地域住民・保護者からも敬遠されたため、平成17年度時点では全国で17校のみだったが、平成23年3月の東日本大震災で、地域と学校の絆が再認され、平成27年4月には2,389校になっているとのことである。スタート時の考えが変更された訳ではなく、現在は地域による「学校応援団」的役割が、社会の不安なども増して急速に多くなっているようである。

函館市教育委員会は、平成28年4月1日に五稜郭中学校をコミュニティ・スクールとして指定した。学校・保護者・地域住民が協力して、学校を中心とした地域社会が良い関係を育て、信頼される学校づくりを進めることを期待する。

#### 2 点検・評価の手法について

点検・評価の構成については、適切であると考えている。「主な事務事業の取り組み内容」について、どのように成されたか、どのような成果や問題があるかを評価して、総合的な評価として「事務の管理及び執行の状況について」評価を行うべきではないかと昨年指摘した。

今年度においては、指摘したように「主な事務事業の取り組み内容」について、それぞれ評価しているので、全体的評価の道筋も分かりやすくなった。a評価は目標に向かって努力し一定の成果を上げてきていること、b評価は財政的問題などもあり目標に近づけない場合があることなどを推測できた。



### 3 教育委員会の施策について（生涯学習）

**生涯学習の推進** 生涯学習は自己の充実・啓発・生活向上のために自覚的意思に基づいて行うことを基本としているが、自主的な活動を促進する団体の支援・育成に努め一定の成果を出していると考えられる。

多くの地域で、自主的に様々な活動をする団体ができ、地域が共通の物事に取り組んでいくことは、子ども達の育成にも大きな影響を与える。PTAへの支援や連携強化も図られているので、子どもから大人までが共通の問題に取り組めば、地域が強い絆で結ばれることが期待できる。リーダーバンクの登録者も69名に増えているので、地域に適切な指導者が居ない所へ、リーダーバンクの登録者の中から希望する人が行くなど、自分の地域の指導的立場で各自の専門性を生かした地域づくりを立ち上げたらどうだろうか。

また、平成28年4月に教育委員会がコミュニティ・スクールを指定し、今後が増えると思われるが、その時の「学校運営協議会」の構成員にリーダーバンクの登録者が成り得るかも知れないと考える。

**文化芸術の振興** 市民の自主的文化芸術活動の促進と発表機会の充実のために、出前コンサートを行ったり、学校の開放を行ったりして、環境づくりに努めており、そこから大きな花が開くかも知れないと期待が持てる。

文化団体等への補助金の交付状況を見ると、平成26年度と比較して、27年度は、補助団体数・補助金額が減少しているが、ある程度の実績があり、継続的活動が見込まれ、函館市の文化活動として続けることに価値があると見込まれるようなものについては、補助金を交付することが望ましいと考える。

**スポーツ・レクリエーションの振興** 総合型地域スポーツクラブの設立・育成に向けて支援を図り、平成20年度の3団体から、27年度・28年度と新規に2団体が設立され5団体となっている。今後も、地域にスポーツクラブが育成されていくことを期待したい。

また、地域や指導者によって、スポーツの種類は異なると思われるが、子どもから高齢者までが自由に参加でき、地域住民が広くスポーツに親しむ機会に恵まれることは、生涯の健康づくりにも繋がる。

すべての子どもが、生涯にわたって健康を保持できるよう運動に親しみ続けて行ける基礎的な能力を身に付けるために、教科指導の充実やスポーツ少年団に対しても補助金を交付するなど支援に努めていることを評価したい。

**文化財の保護活用** 縄文遺跡群の世界文化遺産登録のために、関係機関・自治体とともに努力していることは評価したい。2018年の世界文化遺産の登録を目指す候補として、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」を推薦することを7月25日に文化審議会が決定した。今回審議された「北海道・北東北の縄文遺跡群」、「金を中心とする佐渡鉱山の遺跡群」、「百舌鳥・古市古墳群」は、いずれもまだ不十分な点があると指摘されている。

何が不十分なのかを見極め、不十分な点に力を入れて充実に努めれば、本登録も遠くないことに期待できると感じた。

【 藤川 隆 氏 】 （函館大学 特任教授）

## 1 教育委員会の活動状況について

教育委員の選任にあたって、公募制や保護者の積極的な登用（3名）を行っていることが高く評価できる。文部科学省の調査によると、平成27年5月1日現在、全国市町村教育委員会の教育委員（教育長を除く）のうち女性の占める割合は37.9パーセントとなっている。本市は、その比率が25パーセントであり、今後、より多様な意見や発想を教育行政に反映させるためにも、女性の教育委員を2名にすることを検討してほしい。

教育委員会会議については、公開されている議事録によると3時間を超えた定例会もあり、事務局からの説明や審議だけでなく、開かれた教育委員会の在り方について話し合うなど、活発な議論が行われていることが理解できる。

また、平成27年度から設置された総合教育会議は、本市の子どもたちや学校等の現状や課題、教育委員会の方針や施策などを、市長に具体的に伝えることのできる機会となる。

今後、総合教育会議によって市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、本市教育の課題やあるべき姿を共有し、より民意を反映した教育行政が推進されることを期待したい。

市民への情報提供および意見聴取については、各種リーフレットの作成・配付や教育関係者等との懇談会の開催、「函館市教育大綱」に関するパブリックコメントの実施など、様々な取り組みが積極的に展開されている。今後も、市民に見える教育委員会の実現を目指し、ホームページの充実や広報活動の一層の工夫に努めてほしい。新しい教育委員会制度の実施を踏まえ、ホームページに教育委員会のしくみや業務内容、機構図をより分かりやすく示してほしい。

## 2 点検・評価の手法について

本年度は、具体施策ごとの総合評価に加えて、主な事務事業の取り組み内容一つ一つについて妥当性、効率性、有効性を視点にした評価欄が設けられており、より見やすく整理された。さらに、この評価を踏まえて事務事業ごとに「拡充」「改善して継続」「縮小」などと、今後の取り組みの方向を簡潔に記すことも検討してほしい。

また、具体施策の視点別評価の記述欄に「～に向け着実に進んでいるが、内容に改善の余地があることから、有効性をb(やや高い)とした。」などと記されており、評価の根拠が理解しやすい。しかし、ある具体施策では効率性がbと評価され、記述欄に「コストに見合った成果が得られた。」とだけ記されており、その根拠となる事務事業のデータも示されていない。そのため、成果が得られているにもかかわらずa(高い)と評価しなかった理由を理解することが難しい。今後は、評価を担当した部課によって記述の仕方に差異が生じないように、教育委員会として統一を図ってほしい。さらに、点検・評価の客観性や信頼性をより高めるために、評価基準の明確化や実績となるデータの示し方の工夫に引き続き努めてほしい。

昨年度も述べたが、点検・評価は市民への説明責任を果たすととともに、次年度の改善に結び付く実効性のあるものでなければならない。そのため、特に「評価」と「今後の課題・取り組みの方向」の項目に記述される内容は分かりやすく、説得力が必要である。施策や事業の継続性から、両項目の記述内容が前年度と全く同じになる場合もあるとは思いますが、説得力という点から一層の吟味をお願いしたい。

### 3 教育委員会の施策について（学校教育）

基本施策の『5 幼児教育の充実』については、地域の実態や2園の特長を生かした保育の工夫に努め、成果を上げたことが評価できる。今後は、子どもたちの発達や学びの連続性に配慮し、公立・私立の幼稚園や子ども園、保育園と小学校との円滑な接続・連携が図られるよう、教育委員会の一層の働き掛けを期待したい。

『6 義務教育の充実』については、本年度も指導主事による学校教育指導や函館市南北海道教育センターの研修事業等によって、学力向上を目指す各学校の組織的な取り組みの充実が図られたことが評価できる。学力向上のためには、高い指導力と情熱を持つ教師の育成が必要不可欠である。今後も、校内研修の一層の充実と各種教育研究会の活性化、教師一人一人のライフステージに応じた研修の効果的な実施に努めてほしい。

豊かな人間性をはぐくむ教育の推進については、道徳の教科化を踏まえ、学校教育指導資料「道徳の時間の充実のために」を作成・配付し、各学校の道徳教育の充実を図ったことが評価できる。今後も、いじめの未然防止のためにも、全教育活動を通して生命や人権の尊重にかかわる指導が行われるよう指導助言してほしい。

地域と共に歩む教育の推進については、学校評議員制度や学校の自己評価の実施と結果の公表が、学校運営の改善に結びついていることが評価できる。平成28年度から、五稜郭中学校をコミュニティスクールとして指定した。今後、保護者や地域住民等が学校運営に積極的に参画することになると考えるが、その成果や課題などを学校関係者はもとより広く市民に情報提供してほしい。

社会の変化に対応した教育の推進については、ICTを活用した授業実践や情報モラル教育が促進されたことが評価できる。今後は、小学校における英語教育の実施を見据え、研修会の継続的な開催や指導資料の作成などに努めてほしい。

学校再編については、望ましい学校規模の確保を前提としながら、地域の実情を考慮して適切に進められていると考える。今後は、学校教育審議会に一括諮問を行い、早期の再編実現に向けて具体的な調査・検討が進められることになると思うが、子どもたちの不安が生じないように引き続き保護者や地域等への丁寧な説明をお願いしたい。

『7 高校教育の充実』については、市立函館高等学校が単位制の特長を生かして教科・科目の選択の幅を広げるなど、生徒一人一人の個性や適性、進路希望に応じた柔軟な教育課程の編成・実施に努め、成果を上げている。今後も、学校の強みや魅力、志望してほしい生徒像を中学生や保護者、学校関係者にさらに積極的に発信してほしい。

『8 特別支援教育の充実』については、特別支援教育支援員が50名から74名に増員され、教育上特別な配慮を必要とする児童生徒へのよりきめ細やかな支援が可能となったことが高く評価できる。今後は、特別支援教育コーディネーターが中心となって、支援員が十分に機能する校内支援体制の一層の充実を図るよう指導助言に努めてほしい。

『9 教職員の人事管理』及び『10 就学援助の充実』については、子どもや保護者、地域から信頼される学校づくりを推進するために、教職員の服務規律の一層の徹底と教員の指導力の向上を図る取り組みの充実を引き続き努めてほしい。また、保護者の経済状況に左右されることなく、全ての子どもが安心して楽しく学ぶことができるよう、今後も就学援助の充実を望む。



# 参 考 资 料

平成28年度教育委員会の事務に関する点検・評価項目一覧(平成27年度対象)

○生涯学習

基本施策	具体の施策	事務事業
1 生涯学習の推進	(1)生涯学習の基礎づくりと人材の育成	・家庭教育支援事業の推進
		・PTAへの支援, 連携強化
		・生涯学習リーダーバンクの充実
	(2)生涯学習活動の活性化と推進体制の充実	・まなびつと広場の充実, 学習情報の提供
		・放送大学函館学習室の利用促進
		・地域間交流事業の実施
		・社会学級事業の実施
		・高齢者大学の実施
		・各種生涯学習事業の実施(戸井・恵山・楸法華・南茅部地域)
		・施設の管理運営
	(3)社会教育事業の推進と施設の再編・整備	・図書館郷土資料の整理, 活用
		・デジタルアーカイブ事業の推進
・地区図書室の再編整備		
・博物館講座の充実		
・特別展, 企画展の充実		
・博物館資料の整理, 活用		
・総合博物館整備の検討		
・社会教育施設の維持管理		
・亀田公民館, 亀田青少年会館の再編検討		
・戸井西部総合センターの整備		
2 文化芸術の振興	(1)市民の自主的な文化芸術活動の促進支援	・関係団体との連携強化
		・文化芸術活動団体による自主事業開催への支援
		・市民文化祭の開催
	(2)市民の文化芸術に対する意識の高揚と鑑賞等機会の拡充	・優れた鑑賞事業の提供
		・学校教育における子供たちへの文化芸術アウトリーチ事業の推進
	(3)伝統的な文化芸術の保存活用	・後継者の育成等合併地域における伝統芸能の保存継承
	(4)文化芸術活動を行いやすくする環境の整備充実と人材の育成	・文化芸術関連施設の改修, 整備
		・学校施設文化開放の実施
		・文化芸術関連情報システムの検討
		・アートマネージメント人材の育成支援
・青少年芸術教育の奨励		

基本施策	具体の施策	事務事業
3 スポーツ・レクリエーションの振興	(1)生涯スポーツ活動の促進	・総合型地域スポーツクラブの育成支援
		・ニュースポーツの普及振興
		・スポーツ・レク指導者の養成
		・関係部局と連携した健康づくり意識の啓発
		・函館ハーフマラソン大会の実施等
		・各種スポーツ大会の開催(戸井・恵山・楸法華・南茅部地域)
	(2)競技スポーツの活動の促進	・NPO体育協会、スポーツ少年団等スポーツ団体への支援
		・全国、国際レベルの大会やプロスポーツイベントの誘致
		・函館市スポーツ賞など顕彰事業の充実
		・スポーツ合宿の誘致促進
	(3)児童生徒のスポーツ活動の促進	・教科指導等の充実
		・運動部活動への参加推進
		・地域スポーツ活動への参加促進
	(4)障がいのある人のスポーツ活動の促進	・関係部局と連携した情報提供とスポーツ教室の充実
		・全道、全国大会など各種大会への参加促進
・スポーツ・レク指導者の養成		
(5)スポーツ・レクリエーション環境の充実	・新たなスポーツ施設の整備検討	
	・その他既存施設の改修と設備の充実	
	・海水浴場のあり方検討	
	・スポーツ開放校の拡大	
	・民間施設の情報収集・情報提供	
4 文化財の保護活用	(1)縄文文化遺跡群の保存活用	・縄文文化交流センターの運営・活用
		・史跡垣ノ島遺跡の整備
		・ボランティア団体との連携強化
		・北海道、北東北縄文遺跡群の世界遺産指定に向けた取り組みの強化
		・縄文文化交流事業(北の縄文回廊)の推進
	(2)特別史跡五稜郭跡の保存整備の推進	・特別史跡五稜郭跡環境整備事業の計画的な推進
	(3)重要文化財旧函館区公会堂の保存修理	・重要文化財旧函館区公会堂の保存修理事業の推進

○学校教育

基本施策	具体の施策	事務事業	
5 幼児教育の充実	(1) 幼児教育の充実	・教育内容の充実	
		・学校評議員の活用	
		・職員研修の充実	
6 義務教育の充実	(1) 確かな学力を身につけ、創造性をはぐくむ教育の推進	・学校教育指導の充実	
		・標準学力検査, 全国学力・学習状況調査の実施, 活用	
		・保護者・地域と連携した学校づくり	
		・新学習指導要領への対応	
	(2) 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進	・道徳教育の充実	
		・社会体験活動への参加促進	
		・生徒指導の充実	
		・読書活動, 学習用図書の実施, 学校図書館の活用	
	(3) たくましく生きる子どもをはぐくむ教育の推進	・生命を尊重する教育の推進	
		・健康教育の推進	
		・食育の推進	
		・性教育の推進	
	(4) 地域と共に歩む教育の推進	・安全教育の推進	
		・学校保健の推進	
		・学校評価の充実	
	5 義務教育の充実	(5) 社会の変化に対応した教育の推進	・学校評議員の活用
			・地域の教育的資源の活用
			・英語教育, 外国語活動の充実
		(6) 学校再編の推進	・中学生海外派遣事業の実施
			・情報教育の推進
		(7) 学校施設の充実	・職場体験学習の推進
			・環境教育の充実
			・市立小・中学校再編の推進
			・学校施設の維持管理
		(8) 教育相談の充実	・学校施設の耐震化
	・空き校舎等の活用検討		
	・統合中学校の改修・改築工事		
・いじめ・不登校等対策推進事業の実施			
(9) 教職員研修の充実	・適応指導教室, 相談指導学級の開設		
	・スクールカウンセラーの活用		
(10) 学校給食の充実	・教育相談事業の充実		
	・教職員研修の充実		
	・教育講演会の開催		
	・食の安全の確保		
	・地産地消の推進		
	・和食給食の推進		
	・調理業務委託の推進		



基本施策	具体の施策	事務事業
7 高校教育の充実	(1)教育機会の充実	・地域人材の活用
		・学校評議員の活用
		・進路指導の充実
		・高校入学者選抜制度の充実
	(2)教育内容・方法の充実	・国際理解教育の充実
		・単位制を活用した教育課程の充実
		・「函館学」の充実
	(3)教育相談・教職員研修の充実	・非行、いじめ、不登校対策の推進
		・教育相談事業の充実
・教職員研修の充実		
・各種講演会、講座の開催		
8 特別支援教育の充実	(1)小・中学校等における支援体制の充実	・特別支援教育支援員の配置
		・特別支援教育サポート委員会および特別支援教育巡回指導員の活用
		・特別支援教育コーディネーターの資質向上
		・保護者、地域への啓発活動の推進
		・特別支援学校との連携
		・関係機関との連携
	(2)教育相談・教職員研修の充実	・就学指導の充実
		・教育相談の充実
・研修・研究の充実		
・各種講演会の開催		
9 教職員の人事管理	(1)教職員人事の適正な管理	・教職員人事に関する事務
		・教職員の服務規律の保持徹底
		・教職員の評価制度の実施
		・学校力向上および教員の指導力向上に係る事業の推進
10 就学援助の充実	(1)就学援助の充実	・就学に要する費用の援助